

令和元年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

令和2年9月15日（火曜日）

出席委員（17名）

委員長	早坂忠幸君	副委員長	猪股俊一君
委員	味上庄一郎君	委員	早坂伊佐雄君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	武田守義君
保健福祉課長	内海悟君
小野田福祉センター所長	鎌田孝子君
宮崎福祉センター所長	伊藤恵利子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
子育て支援室長	佐藤法子君
中新田児童館長	小松正俊君
母子生活支援センター所長	大場優二君

教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	二 瓶 栄 悦 君
おのだにし園長	斎 藤 純 君
賀美石幼稚園長	三 浦 智 子 君
生涯学習課長兼スポーツ推進室長	上 野 一 典 君
中新田公民館長	岩 崎 行 輝 君
小野田公民館兼小野田文化会館長	伊 藤 裕 君
宮崎公民館長	伊 藤 弘 君
中新田図書館長	鈴 木 智 子 君
小野田図書館長	小 松 厚 彦 君
中新田文化会館長	氏 家 悦 男 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君
保健福祉課参事兼課長補佐	森 田 和 紀 君
保健福祉課主幹兼福祉係長	西 塚 新 也 君
保健福祉課参事兼課長補佐	伊 藤 知 恵 子 君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴 木 ひ ろ み 君
保健福祉課副参事兼健康推進係長	早 坂 倫 子 君
保健福祉課主幹兼障害福祉係長	早 坂 圭 一 君
保健福祉課主幹兼保険給付係長	青 木 真 郷 君
保健福祉課高齢者福祉係長	高 玉 健 司 君
地域包括支援センター次長	佐々木 博 美 君
子育て支援室長補佐	太 田 裕 二 君
子育て支援室児童福祉係長	三 浦 亮 君
中新田保育所参事兼副所長	本 田 幸 夫 君
教育総務課専門監兼主任管理栄養士	福 島 恵 美 君
教育総務課専門監	滝野澤 俊 史 君
教育総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教育総務課副参事兼学校教育係長	清 水 幸 恵 君
教育総務課教育総務係長	越 後 靖 之 君
おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭	高 橋 真 理 子 君

おのだひがし園次長兼主任保育教諭	太田 栄美子 君
みやざき園次長兼主任保育教諭	太田 久美 君
生涯学習課参事兼課長補佐	鎌田 征 君
生涯学習課副参事兼社会教育係長	齊藤 篤 君
生涯学習課主幹兼文化財係長	吉田 桂 君
東北陶磁文化館参事兼副館長	本田 泰貴 君
ふるさと陶芸館参事兼副館長	畠山 静子 君
スポーツ推進室参事兼室長補佐	佐々木 功 君
スポーツ推進室副参事兼パラリンピック ホストタウン推進係長	鎌田 裕充 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次 長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

審査日程

- 認定第 1 号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第 1 号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。12番伊藤 淳君より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂忠幸君） 昨日に引き続き決算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。保健福祉課長です。本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、母子生活支援センターより総勢19名が出席しております。よろしくお願ひします。

では、まず、私のほうから保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

概要説明書は21ページからになります。

まず、一般会計の歳入についてですが、変動の大きなものだけ抜粋しております。

まず、14款国庫支出金の1目民生費国庫負担金、決算書は22ページからになります。1節障害者自立支援介護等給付費負担金について、前年度比で1,381万5,000円の増。

次に、5節介護保険低所得者保険料軽減負担金について、前年度比で665万3,000円の増。

続いて、15節災害救助費負担金については、前年度比で皆増となっております。

次に、決算書23ページです。2目民生費補助金1節のプレミアム付商品券事業の補助金については1,983万9,000円の皆増となっております。

次に、26ページ、第15款になります。県支出金の1目民生費負担金3節保険基盤安定負担金について前年度比で954万3,000円の減です。

次に、33ページ、17款寄附金の2目民生費寄附金1節の社会福祉基金寄附金については前年度比で307万円の増となっております。

続きまして、歳出に移ります。

3款民生費について、決算書は78ページ、成果表は86ページからになります。

1項1目社会福祉総務費については、前年度比1,102万5,000円の増です。増額の主なものは、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金、社会福祉基金積立金の増などです。一方、後期高齢者医療特別会計への操出金及び国保会計への操出金が減となっております。

次に、1項3目老人福祉費、決算書は80ページ、成果表は90ページからです。老人福祉費については前年度比2,688万円の増です。主な要因は、介護特会、介護サービス特会への操出金の増となっております。

次に、1項4目障害者福祉費、決算書は81ページ、成果表は95ページです。障害者福祉費については前年度比5,939万3,000円の増で、主な要因は、自立支援機給付事業が前年度比5,975万8,000円増と大きく伸びたことによるものです。

1つ飛ばしまして、1項6目社会福祉施設費です。決算書は85ページ、成果表は106ページからです。小野田福祉センター費については前年度比241万9,000円の減で、燃料費や修繕料、備品購入費などが減となった一方、消防設備点検・検査委託料が増となりました。

次に、南鹿原青野地区高齢者集会交流館費については、平成31年1月より施設を休業しているため前年度比186万2,000円の減となりました。

次に、宮崎福祉センター費について前年度比637万6,000円の増で、その内訳は、屋外冷温水配管修繕工事、電気設備改修工事の増によるものです。

次に、1項7目プレミアム付商品券事業費です。決算書は87ページ、成果表は109ページになります。プレミアム付商品券事業については、2万円で2万5,000円分の商品が買える商品券の販売を行ったもので、販売総額は額面で2,844万円となっております。

1つ飛ばしまして、4款衛生費1項1目保健衛生総務費です。決算書は100ページ、成果表は141ページからになります。保健衛生総務費については前年度比312万1,000円の増。主な要因は、大崎市民病院救急医療センター運営負担金の増、臨床心理士謝礼の増などです。

次に、1項2目予防費、決算書は103ページ、成果表は159ページ。予防費については、前年度比94万6,000円の減です。予防接種委託料及び健診委託料で減となった一方、保健所法システム改修委託料及びがん患者医療用ウィッグ購入費用助成で増となりました。

次に、1項5目保健衛生施設費です。決算書は105ページ、成果表は171ページです。保健衛生施設費については前年度比で95万7,000円の増です。消防施設の点検検査委託料や空調設備設置工事、駐車場区画線補修工事が増となっております。

次に、9款消防費1項4目災害対策費について、決算書は153ページ、成果表は293ページ。これについては、東日本大震災対策費として住宅復興資金の貸し付けを受けた方に対する利子補給を行ったものです。

続いて、国民健康保険特別会計です。決算書は221ページ、成果表は461ページからになります。国民健康保険特別会計については、前年度比2億479万4,000円の減で、内訳は、保険給付費で1億1,143万9,000円の減、事業費納付金で2,961万9,000円の減、前年度国保療養給付費等負担金返還金で6,196万2,000円の減などです。

国保の被保険者数は令和元年度末で5,403人、加入率は23.66%。1人当たりの年間医療費は37万1,000円で前年度より約1万1,000円の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。決算書は249ページ、成果表は489ページからです。後期高齢者医療特別会計については前年度比981万4,000円の増、主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増、保険料の過年度分還付金の増等です。

次に、介護保険事業特別会計です。決算書は261ページ、成果表は495ページからです。介護保険事業特別会計については、前年度比5,221万3,000円の増。65歳以上の被保険者数は8,439人で前年度から19人増加しています。居宅介護サービス受給者数は前年度比49人の増、施設介

護サービス受給者数は前年度比166人の増となっております。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計について、決算書は295ページ、成果表は525ページからで、令和元年度は延べ48回、1,986件の審査判定を行っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 次に、地域包括支援センター所長、お願いします。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） おはようございます。よろしくお願いたします。地域包括支援センターです。

まず、一般会計歳出です。

3款1項6目社会福祉施設費中新田福祉センター費です。決算書の84ページから85ページ、成果表の105ページです。決算額は1,232万778円で前年度対比で約51万9,000円の減となっております。減額の主なものは、需用費、燃料費54万8,000円の減、光熱水費47万6,000円の減などで、増額の主なものは、外灯増設工事など工事請負費35万6,000円の増、煙突の石綿成分検査のための委託料11万円などです。

介護保険特別会計歳出です。

4款1項1目介護予防事業費、決算書の279ページ、成果表の509ページから511ページになります。決算額は262万6,083円で前年度より約32万9,000円の減となっております。減額の主な要因は、報償費21万1,000円の減、委託料9万5,000円の減などです。新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、年度末に予定しておりました地域リハビリテーション活動支援事業などを中止したことなどによるものです。

4款1項2目包括的支援事業費です。決算書の279ページから280ページ、成果表の512ページから516ページです。決算額は4,598万2,568円で前年度対比約31万円の減です。減額の主な要因は職員給料等人件費約170万円の減、増額の主な要因は、地域包括支援センターシステム保守委託料約75万8,000円の増、需用費約65万6,000円の増などとなっております。需用費については、印刷製本費で認知症ケアパスダイジェスト版の作成、加美郡医療介護情報の更新、エンディングノート作成等を行っておりまして、消耗品費にて虐待防止パンフレットの作成などを行っております。

4款1項3目任意事業費、決算書の280ページから281ページ、成果表の517ページから518ページです。決算額は441万3,999円で前年度比約37万6,000円の増です。増額の主なものは扶助費64万2,000円の増で、成年後見制度利用支援で後見人報酬の助成対象者の増加によるもので

す。また、減額の主なものは家族介護者交流事業委託料約30万6,000円の減などとなっております。

続きまして、介護サービス事業特別会計。歳入。決算書の287ページです。

1款1項1目居宅介護サービス計画費収入、決算額は195万3,520円で前年度対比約35万1,000円の増となっております。増額の要因は、要支援1・2の方々に対する居宅介護予防サービス計画作成件数の増加によるものです。

1款2項1目介護予防ケアマネジメント費収入、決算額は203万3,840円で前年度対比約3万1,000円の増。日常生活支援総合事業の介護予防マネジメント件数は微増で、昨年度と比し、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、歳出です。

1款1項1目居宅介護支援事業費、決算書の290ページ、成果表の523ページです。決算額は1,313万604円で前年度より約621万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、職員人件費約566万4,000円の増で、職員の育児休暇取得に伴う代替職員の配置により職員2名体制にしたことによります。また、居宅介護予防サービス計画作成数の増加による業委託料約54万8,000円の増などによるものです。

1款1項2目介護予防・日常生活支援総合事業費、決算書の291ページ、成果表の524ページです。決算額は199万1,220円で前年度より約37万円の増となっております。増額の要因は介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防マネジメント件数が若干増加したことによるものです。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） それでは、次に子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。よろしく申し上げます。

子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センターと宮崎福祉センターの児童館費分でございます。

歳入です。

12款分担金及び負担金2節児童福祉費負担金、決算書17ページです。決算額は2,960万3,000円で、前年度対比1,368万9,000円の減となっております。

13款使用料及び手数料です。5目教育使用料、幼稚園使用料の決算額は85万9,000円で前年度対比58万5,000円の減。こども園使用料の決算額は2,282万8,000円で1,594万3,000円の減と

なっております。これらは令和元年10月からの3歳児から5歳児の保育料無償化に対応した公立の保育所の保育費、幼稚園・こども園の使用料等によるものです。保護者負担分については、地方特例交付金として子ども子育て支援臨時交付金4,284万5,000円が交付されております。

14款です。国庫支出金2節児童福祉費負担金です。決算額は1億1,460万9,000円で、前年度対比2,469万1,000円の増となっております。

15款県支出金です。2節児童福祉費負担金、決算額は6,129万6,000円で前年度対比541万円の増となっております。主な要因は、保育料の無償化による私立の幼保連携型認定こども園、小規模保育所への負担金である施設型・地域型保育給付費負担金、それと私立幼稚園の無償化対応のための子育てのための施設等利用給付費負担金の増額によるものです。

15款県支出金2節児童福祉費補助金、決算額は4,829万4,000円で2,999万5,000円の減となっております。主な要因は、前年度の小規模保育所の設置のための補助金によるものです。保育料無償化に伴うシステムの整備や人件費等の補助金である子ども子育て支援事業補助金1,483万2,000円は増となっております。

歳出です。

3款民生費1目児童福祉費総務費、決算書88ページ、成果表は111ページからになります。決算額は7,318万4,000円で前年度対比4,593万4,000円の減となっております。主な要因は、前年度に小規模保育所の建設補助金を交付したことによるものです。そのほかニーズ調査業務委託料216万円、ことばの教室の講師謝礼95万8,000円、児童遊園修繕等の工事請負費866万9,000円がそれぞれ減額となっております。

一方、保育料無償化に対応するためのシステム改修委託料629万2,000円の増、第2期加美町子ども子育て支援事業計画策定委託料352万円の増、発達に課題を抱えている児童の発達検査等の公認心理師謝礼で96万円の増となっております。

2目でございます。児童措置費です。決算額は6億5,708万4,000円で前年度対比2,241万円の増となっております。これにつきましては児童手当給付事業が前年度対比1,280万円の減、子ども医療費助成事業についても前年度対比128万2,000円の減、私立認定こども園等の施設型・地域型保育給付費が1,321万9,000円の減となっておりますが、地域型保育給付費が3,928万2,000円の増、無償化に対応した私立幼稚園の給付金である子育てのための施設等利用給付金の745万4,000円の増、私立幼稚園の一時預かり事業の実施による補助金の子ども子育て支援事業が227万3,000円の増、私立幼保連携型認定こども園に対して障がい児の処遇向上を図るた

めの費用助成78万4,000円の増となっております。

3目母子福祉費。決算額は353万2,000円で前年度対比27万2,000円の増となっております。

4目母子生活支援センター費、決算書は91ページ、成果表は123ページとなっております。決算額は1,613万8,000円で前年度対比で253万2,000円の減となっておりますが、これにつきましては職員配置と入所世帯の減少によるものです。令和元年度は1世帯に自立支援を行いました。

5目保育所費、決算額は2億3,104万5,000円で前年度対比672万2,000円の減となりました。減の主な要因は、非常勤職員の報酬、光熱水費、賄い材料代、施設等清掃委託料、それぞれが減となっております。また、消耗費で122万3,000円の増、修繕費のほうも増となっております。延長保育、時間外保育の利用者は増加しております。一時預かり保育、体調不良児の対応やバス利用については減少しています。

6目児童福祉施設費です。決算書94ページ、成果表127ページです。全体の決算額は7,261万3,000円で前年度対比で789万3,000円の増となりました。中新田児童館費の決算額は3,769万9,000円で前年度対比607万1,000円の増となっております。要因は、空調設備の交換工事、軒天修繕工事によるものです。広原児童館費は869万3,000円で前年度対比227万6,000円の増となっております。主な要因は遊戯室の空調設備と玄関等のセンサーライトの設置によるものです。小野田児童館費は1,054万5,000円で前年度対比12万3,000円の増となりました。主なものは暖房用灯油代、教材用備品の増によるものです。宮崎児童館費は534万3,000円で前年度対比70万8,000円の減となりました。非常勤職員等の旭地区放課後児童クラブが閉所になったことによる非常勤職員報酬20万1,000円の減と、前年度に実施した遊具の工事がなかったことによるものです。

7目子育て支援センター事業費です。決算書99ページ、成果表138ページです。決算額は331万2,000円で前年度対比22万3,000円の減となっております。

4款衛生費1目保健衛生総務費です。決算書103ページ、成果表147ページです。未熟児養育医療費決算額は274万3,000円で前年度対比102万1,000円の増額となっております。1歳未満の未熟児等の入院医療費に要した医療費助成でございます。と

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番。

○17番（木村哲夫君） 国民健康保険に関して質問させていただきます。決算書を見ますと、繰入金関係、他会計からの繰入金も138万円ほど減っておりますし、基金繰入金も使っていないと。それと連合会への負担金も減っているということで、見た限りでは健全に執行されているのではないかなという印象を受けました。その中で幾つかお伺いします。

まず、成果表の463ページ、連合会への負担金ということで、この負担額はどのようにして決まっているのか。

それと、資料の確認ですが、1期、2期、3期、4期とありまして、10分の2、10分の3という割合で納付されるわけですが、この資料の数字に誤りはないのか、一度確認させていただきます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

今回、宮城県国民健康保険団体連合会への負担金となります。こちらは宮城県の国保連合会のほうへ加盟負担金といたしまして、全自治体が加盟をまずしております。その中で負担金というものが決められておりますが、まず、その決め方になります。細かな数字等も入ってきますけれども、できるだけ簡単にご説明したいと思います。

まず、総額が宮城県の国保連合会で決められます。その総額をまず均等割ということで、均等割額は一律5万円ということで決められております。それを組合も含めまして39保険者で掛けまして、それが1つの数字としてまず表れます。これにそれぞれの被保険者数が掛けられまして、あと併せて年間平均被保険者数、これもいわゆるこちらのほうで把握している数になりますけれども、そういったものを足し合わせまして、そして先ほどの均等割額を合わせます。計算のほうは先ほど来のようにいろいろと絡み合っておりますけれども、まず被保険者数ですとか先ほどの均等割額を合わせた数字で、各自治体の連合会への負担金が決めてられております。これに、決算剰余金といたしまして連合会のほうで剰余金が出たものは除かれておりますので、単年度の分の負担金として負担金が決まります。

あと、分轄納付の部分になりますけれども、こちらにつきましても、通常一括でお支払いするところではございますが、これも連合会のほうより1期から4期までそれぞれ割合が示されております。1期分につきましては10分の2、2期目、3期目については10分の3、4期目が10分の2。これを足し合わせた金額が年間の連合会への負担金ということになります。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） それで、県に一本化になったということで、たしか平成30年度からかと思いますが、その場合、各自治体の保険料というのは県統一ではなくて各町村なのか。その場合に、例えば財源が厳しくなったときに値上げをすとか値下げをする、そういった徴収の金額を変えたりするのか。そういった仕組みもちよっと教えていただきたいのが1点と。

それと、もう少し説明不足でした。連合会への負担金の10分の2とか10分の3でいくと、納付金額が成果表に書いてある数字ではなくて、1期分がざっと計算すると40万9,792円、10分の3が61万4,687円ということで、ここに記載されている金額ではちよっと違うのではないかとというのがまず1点です。それと、質問回数が決まっていますので、続けます。

467ページ、成果表です。こちらの、決算書のほうは多分数字は合っていると思いますが、決算額と保険者負担分という項目があります。これが同じ数字になるのではないかと考えられますが、数字が違っております。そうすると、一部負担金、他方負担分も変わってくると思います。

次に、468ページ、こちらの決算額と内訳ですが、保険者負担分というのが費用額のほぼ約7割だと思います。保険者負担分の金額が費用額と同額になっているということはちよっと誤りではないかと。そうすると一部負担金、他方負担分も変わってくると思われま。

その次、471ページ、こちらに連合会への審査業務委託の算定根拠というのが県内と県外とありまして、単価52.3円プラスレセプト分の0.68円を足したものに件数を掛けると、どうもこの数字と大分かけ離れているのではないかとこのところがあります。

さらに、482ページ、こちらの事業内容の決算額、表では2,244万9,000円となっておりますが、合計しますと2,224万9,000円ということで、決算書のほうとは合っておりますが、この辺、資料と決算書の関係を説明いただきます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。6件ほどありますので、誤りのないようにお願いします。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

まず、保険料の仕組み、保険税の仕組みということで、1点目よろしかったでしょうか。はい。

保険税につきましては、平成30年度の宮城県の広域化が始まってから、標準保険料率というのが宮城県のほうで示されます。その標準保険料率に基づきまして各市町村が保険税、保険料を設定するわけですけれども、あくまで標準保険料率につきましては参考値ということで、その自治体に合わせた保険税を設定するということになっております。

すみません。質問がちょっと違っていたら申し訳ないですけども、納付金の兼ね合いでよろしかったでしょうか。はい。

事業費納付金と保険税の兼ね合いですけども、事業費納付金につきましては、いわゆる保険給付費に充てられるものになります。これまで県域化前ですと各自治体が保険給付費を支払いしておりましたけれども、これが県域化後は宮城県のほうで普通交付金という形で100%入ってくる仕組みになっておまして、その保険給付費に充てるものとして宮城県全体から、自治体から納付金として徴収して、それを各自治体の保険給付費等に充てるという仕組みになっております。

続きまして、成果表の467ページになります。すみません。463ページの割合と金額が異なるのではないかとこのところ。すみません。こちら、成果表のほうに10分の2から10分の3の記載と合わせまして納付金額を載せております。こちら、宮城県の国保連合会のほうから10分の2または10分の3の提示と併せまして、その金額の請求書が市町村のほうに届きます。これをもって町のほうとしては、割合のほうと金額のほうに差異が生じてはおりますけれども、その金額に沿った執行として連合会のほうにお支払いをしているということになります。

実際、その割合と金額につきましては、私のほうでも連合会のほうに確認をさせていただきまして、数値の部分については今後確認をさせていただいた上でいきたいと思っております。

成果表の467ページになります。決算額の金額と保険者負担分の金額に差異が生じているところになります。こちらにつきましては、決算額につきましては実際の療養給付費を支払った金額となります。こちらの成果表に記載されております保険者負担分は、本来ですとイコールになるところになりますけれども、その差額分につきましては不当利得ということで、その差額分を国保会計の雑入のほうに組み入れておまして、実際に保険者同士の調整等あった分につきましてはその差額が生じているということでございます。成果表のほうで表されている金額と実際に収入のほうで入った金額の、具体的にいきますと80万3,723円、これを足し合わせた金額が決算額ということになります。

続きまして、成果表468ページの被用額保険者負担分、こちらがイコールであるけれども、保険者負担分が本来は7割または8割の負担分相当になるのではないかとこのことですけれども、すみません、こちらは一旦調べさせていただきたいと思っております。お願いします。

続いて、成果表の471ページの記載にあります宮城県国保連合会への審査業務委託料になります。こちらは診療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検業務の委託ということになります。こちらの審査手数料の単価等を含めて計算の結果の数値が合わないのではないかとこのことにな

ります。

こちらにつきましても、医療給付審査手数料単価等々掲載しております。こちらについてはもちろん国保連合会のほうから定められた数値で計算されている結果の数式が載せられておりますが、併せましてその審査業務委託としまして、おそらく1件1件の計算の結果、毎月の結果の差額等々が表れているのではないのかなと思われま。実際にこちらのほうに請求が届く際には、毎月の審査手数料といたしまして、月々の医療給付費分等々の支払いを連合会のほうに委託料としましてお支払いしている関係上、あくまで医療給付審査手数料単価等々の計算式において計算された結果ということでこちらとしては認識しておりますので、数値等の正確なイコールにならない部分につきましては、今後、連合会のほうにも確認をさせていただくことでご了承いただきたいと思ひます。

○委員長（早坂忠幸君） もう一点ありましたね。保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えいたします。

成果表482ページの事業の決算額の合計額が違うのではないかというご質問でした。こちら、資料入力の際に数字の記入間違いがあったものです。その後の校正で確認が漏れておりました。申し訳ございませんでした。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。間違いは誰にでもあるので、正確なものに直して訂正していただきたいと思ひます。

それと、連合会のほうにぜひ確認をしていただいて、前年度と見比べても、前年度はきちんとほぼこの単価掛ける件数に近い、若干数字は数百円とか違いますけれども、ほぼ同じになっておりました。今年はかなり違っておりますので、先ほどの4期分の割合と請求された金額の関係もありますので、もしかすると県のほうでの誤りもあるかもしれませんし、お願いしたいと思ひます。

それで、1点だけ答弁漏れと申しますか、国保の料金、国保料、国保税と申しますか、値上げをしたりそういったことは各自治体で、その自治体の財源によってやるものなのかどうか。基金の取崩しとか保険料の増減、そういったものの県統一との関係、その辺を最後お願いしたいと思ひます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

保険税とあと県統一との関係になります。現在、先ほど標準保険料率という宮城県のほうで

示されます保険料率がございます。これら標準保険料率等はあくまで参考値としてということで提示があるわけですが、実際に町の国保税につきましても、実際に歳入と歳出等のバランスを取りましてできるだけ基金を使わないように、または歳入でもって歳出を執行できるような形で国保税のほうは決めさせていただいております。

今現在の宮城県の都道府県化の状況になりますけれども、平成30年度に県域化になりまして今年度が3年目となります。宮城県のほうでは3年間の国保運営方針という形で定められておりまして、その中で今年度が見直しの時期となっております。来年度以降の国保運営方針に基づきまして、今、各自治体のほうで保険税も含めまして様々に議論をしております。いずれ宮城県下統一という形の保険税、保険料という形になる見込みではありますけれども、まだその状況につきましても不透明といいますか、未知数のところがございます、ただいま議論中ということであり、今現在の保険税につきましても、あくまで市町村に応じた国保財政の運営を図る上で適正な国保税の算定ということでさせていただいております。

以上となります。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。15番。

○15番（下山孝雄君） 後期高齢者医療特別会計について3点お伺いをいたしたいと思います。

これについては短期被保険者証の発行ができるわけですが、加美町の対応についてお伺いします。

それから2点目は、ジェネリック、医療費の増高が非常に心配されます。こういった中でジェネリック医薬品の使用については非常に削減効果が出ております。これらの取組についてお伺いします。

それと、もう一点ですね。国の特別調整交付金による健康保持増進費の高齢者医療制度特別対策費事業、これが昨年から行われておりますけれども、手上げ方式というようなことで、準備の整ったところから行っているということで、令和元年度については4自治体と聞いておりますし、今年度については11になっておると聞いております。加美町での取組をお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） それでは、保険給付係長、お答えいたします。

まず1点目になります。被保険者証の発行等についてということでのご質問ということでしょうか。はい。保険証の件ですね。

1点目、保険証の発行につきましては、市町村、町のほうで発行しております。75歳になら

れますと新たに後期高齢者医療制度のほうに加入されるわけですが、その際に、その該当した月に応じまして町のほうから保険証等を発行させていただいております。もちろん通常の業務といたしましても、例えば再交付ですとか、あとは限度額認定証といわれるような保険証の発行につきましても、いわゆる窓口業務につきましても市町村が担うということになっておりますので、これらについては町のほうで実施しているということでございます。

続きまして、2点目、ジェネリックの取組についてということでよろしいですか。

短期証の発行につきましては、加美町としても発行しております。国民健康保険税等々でも同じように発行されているのと同様に、後期高齢者医療保険料につきましても加美町としては運用についてはしております。

続きまして、ジェネリックについてになります。ジェネリックの取組につきましても加美町としてはどうなのかということについてはですが、ジェネリック医薬品の勧奨につきましても様々な形で、通知ですとかそういったもので後期高齢者の方々に勧奨または啓発のほうをさせていただいているところではございますが、ジェネリック医薬品のいわゆる切替え率、どの程度ジェネリック医薬品が活用されているのかということではございますけれども、実際、ジェネリック医薬品の切替えありと切替えなしの人数を出した後その割合を出してみますと、昨年度になりますけれども13.6%と、決して高い数字ではない結果になっております。なかなか高齢者の方々に、これまでの使っていた薬からジェネリック医薬品のほうに切替えというのが難しい状況にあるのかなというところが正直なところではございますが、ただそれにしても切替え率のほうは13.6%の方もいらっしゃいますので、決して高い数字ではございませんが、実際に利用されている方もいるということでございます。

続きまして、3点目になります。後期高齢者医療制度の保険事業の中にあります長寿健康増進事業という項目になります。成果表でいいますと493ページにその詳細を載せております。昨年度も引き続き、お薬バッグと併せまして熱中症予防のためのパトロール事業のほうを実施しております。お薬バッグ等につきましては、補助のほうがほぼ100%に近い数字で来ておりますけれども、熱中症パトロールにつきましてもその周知啓発に使うリーフレット等の購入を主な補助対象としておりますが、実際今年度も熱中症パトロール等を実施しております。

なかなか高齢者の方々に、自力で熱中症の対策というのが難しい方もいらっしゃいます、その効果が直接数値で表れているものではありませんけれども、啓発という意味合いで民生委員さん等々を通した声かけをご協力いただきましてされておりますので、その保険事業等につきましては昨年度も引き続き行ったところでございます。

以上となります。

○委員長（早坂忠幸君） 15番。

○15番（下山孝雄君） まず第1点目ですけれども、加美町では短期被保険者証の発行を行っているというようなことをお伺いいたしました。広域では、自治体の責任でやっておられるので、その実際の対応が分かれています。それぞれ滞納の状況が非常に違いますし、どうしても滞納が多いところはそれらを解消するために短期被保険者証の発行につながっているのかなと思いますけれども、考え方としてはやはり負担の公平性、それから、短期被保険者証を出すと自治体との接触が多くなるからどうしても滞納解消につながる面もあるのかなというそれはいい点なのですけれども、もう一つ、広域で必ず議論が分かれるところは、未納と保険証の発行は違うんだと強硬に主張されて、短期被保険者証の発行に対して取りやめるようにというようなことまで言う議員もおられます。やはり考え方としては、先ほど加美町では健康保険でもそういったことをやっているということですから、加美町の発行しないという根拠を、この際ですから考え方をお聞きしたいと思います。

それから、ジェネリックについては、これも広域ですけれども、なかなか取組の状況が見えない。取り組めばある程度の効果があるのですけれども。ですから、目標としては具体的に取り組むようにというような話が出ております。広域では、そのジェネリックを選択しますというシールなども貼って、その人が選択しやすいようにもするというようなこともありますし、それから、その患者がジェネリックによってどのくらい医薬品が下がりましたよという通知を具体的にすると取り組みやすいというような具体的な取組、加美町ではどうなっておりますか。

それから、3点目についてはちょっと私の質問の仕方が悪かったのかなと思います。私がお聞きしたのは、新しい事業で去年から始まって、手上げ方式で各自治体の事業計画によって、そういったいわゆる医療品の削減は健康増進が基本になるのだという考え方で取り組む。これは令和元年度では4町、4自治体なのですよね、取り組んだのは。これが国の考え方としては令和6年までに各自治体が必ず取り組むようにということがありますので、そういったことをお聞きしたかったので、加美町はどの段階まで進んでいるのか、いつ手上げできるのか、令和元年度はどういった検討をなされたのか、そういった点をお聞きしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 参事兼課長補佐です。

1点目の後期高齢者の短期証の件についてご説明をさせていただきたいと思います。

今、手持ちの資料としましては12月末現在の資料しかございませんが、12月末で短期証発行

が4件ございました。その要件といいますのは、やはり1年以上入金がない、未納状態が続いているというような状況の方について、後期高齢者医療の連合会のほうにご報告させていただいて、短期証というような取扱いをさせていただいております。

また、税と同じなのですけれども、やはり公平性を保つということで短期証の発行もやむを得ないのかなというふうに考えております。また、親切な納付相談そういうのも担当のほうでやっておりますので、短期証にならないような形で分割納付なりを進めていきたいなと思っております。

あと、3点目のご質問で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組ということでよろしいでしょうか。はい。令和2年の2月に、後期高齢者連合会の組合のほうから来ていただきまして、加美町の職員を対象に、保健福祉課、あと包括支援センター、あと各福祉センターの職員を対象にしまして、事前研修、説明を受けております。それに伴いまして、今後、庁内横断的な取組が必要になってきますので、打合せ等も含めまして、具体的な実施の年度につきましてはさらに議論を進めていきながら検討していきたいなというふうな状況でございます。

令和2年度、今年から実施を予定している市町村ということで、岩沼市、大河原町、山元町、涌谷町ということで、この4市町が手を挙げているというふうに聞いておりますので、そういった取組の状況も踏まえまして進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。もう一点だね。保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

2点目のジェネリック医薬品の具体的な取組についてです。すみません。私も先ほど説明が不足しておりましたが、先ほど切替え率、どの程度切り替わったかという割合ですが、まず、先ほど加美町では13.6%という数値になっております。これを宮城県の全自治体で見ますと実は11.5%でした。だからいいというわけではありませんけれども、宮城県においては非常に割合が少ない数字ではございますけれども、こちら、宮城県後期高齢者広域連合と協力をいたしまして、今後とも切替え率の増加のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） いいですか。その他質疑ございますか。8番。

○8番（伊藤由子君） すみません。決算書26ページ、成果表が92ページ、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業についてですが、ちょっとこれは私は理解が不案内なのでお聞きします。

昨年度に比べてかなり県支出金が減っているように思われるのですが、これはどういった理

由で減っているのかということと、介護サービスの継続的な利用を促進することができた成果表にあります。具体的な軽減例というのはどういう内容なのか。

それから、2点目ですが、げんきわくわくポイントについてですけれども、決算書が101ページで成果表は151ページにあります。わくわくポイントの事業については随分長く取り組まれてある程度の成果があったかと思うのですが、ちょっと別な形に変えていくというお話も聞いているのですが、どういう方向に行くのかということを確認したいと思います。

それから、3点目が私が一番気にしている住民検診事業なのですけれども、成果表で163ページ、決算書は103ページです。成人歯科検診がちょっと受診者が少なかったかなと。

○委員長（早坂忠幸君） 由子さん。下向いたとき、マイクぐっと下げてけれ。

○8番（伊藤由子君） はい、わかりました。

少なかったかと思うのですが、この年齢を指定して受けさせる、検診票を配布するのはとても良かったかなと思うのですが、このなかなか進まないのはどういうわけかなということと、それから、子宮がん検診についてですけれども、頸がんワクチンを受けるよりも検診をとという方向でやっていくのがベターかと思って、ずっと注目しているのですが、この検診の受診者の経緯、それについてお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 3点お願いします。保健福祉課。失礼しました。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、1点目お答えいたします。

1点目の介護保険低所得者利用負担軽減対策事業の件でございます。こちら、簡単な制度の概要を説明させていただきますと、介護サービスを行っております社会福祉法人のほうに低所得の方が利用した際に、低所得ということでそもそも生計が維持が難しいという方に対しての軽減制度になってございます。そういった方が社会福祉法人のデイサービスであるとか施設入所のサービスを利用した際に軽減するものでありまして、社会福祉法人のほうで軽減をしていただくと。その軽減の年間の合計金額の一定程度、ちょっと計算式が複雑なものがあるのですけれども、一定程度超えた部分に対しまして町のほうから、約その半額になるのですけれども、補助を行うというような制度でございます。

昨年に比べますと数字のほうは、対象者数としては若干多くなっておりまして、補助額のほうも若干多くなってございますが、その年の利用状況等によって補助対象の金額に達する達しないということがございまして、年度によって同じ人数が利用していたとしても若干の変動が生じる場合がございます。内容としましてはそのような内容となっております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 保健福祉課参事兼課長補佐です。

わくわくポイント事業についてお答えしたいと思います。

わくわくポイント事業につきましては、平成26年から実施しております。毎年多くの方に参加いただいております。健康行動を身につける、習慣化していただくということを目的に、行動をポイント化してポイントに応じた形で抽選で商品券などを進呈していただき、さらに健康づくりに取り組んでいただけるようにということで実施しております。

長年やっております。参加者の状況を見ますと、かなり参加者が固定化してきているということと、あと、若い世代の方が、このポイント事業は18歳以上の方にご利用いただいているのですけれども、なかなか若い年代の方の利用が少ないといった現状などがありまして、今後のやり方については検討していかなければならない事業だなということは、数年前から考えておりました。

一応、今年度ももちまして一旦このポイント事業については終了ということにしまして、来年度また新たな形で、皆様に何か健康習慣を継続していただけるためのきっかけづくりとなる事情を実施していきたいということで、今、スタッフのほうで考えておりますが、すみません、現時点ではまだ具体的にどのような形でやるかというところについては、まだ話し合いが進んでいない状況になっております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えいたします。

成人歯科検診についてです。昨年度93名、その前の年が113名、その前120名ということで、受診者数につきましては低い状況になっておりますが、管内各市町で実施している検診の受診率と比較しますと加美町はこれでも高い状況にありまして、歯科の先生方からは、加美町は低いなりに頑張っているなということでお話をいただいております。

受診率を伸ばしたいということで、こちらのほう、検診の実施期間が6月1日から11月30日までと期間が長いので、途中、申込みのあった方だけではなくて、申込書未記入、未提出という方々につきましては、受診勧奨ということで通知のほうを差し上げて、最初の時点では申込みはしなかったのだけれども、途中やっぱり気になるなということで受診していただける方のすくい上げということを実施しております。

次の子宮がん検診についてですが、こちらは若い年代の受診率を伸ばしたいというところの

思いはありまして、まず、成人式にいらっしゃる方々に子宮がん検診啓発のためのパンフレットを配布させていただいております。成人式の次の年、21歳になる年に、あとは無料クーポン券ということでクーポンを発行しまして、そちら申込みに関わらず全員対象ということでクーポン券を発行して、受診の機会ということを通知を差し上げることで周知と、あとはその時にパンフレットも同封するのですけれども、やはり危険度とかといったようなことの啓発活動も行っております。ただやはり若い年代となりますとなかなか検診に足を運ぶということが難しいようなところもありまして、今後、さらなる啓発普及活動をしなければならないというふうに思っております。

なお、40歳以上の受診者につきましては、平成28年度に受診者の対象を整理する作業を行いまして、それまでは40歳以上は奇数年に検診を行ってございましたけれども、そうすると1回逃すと4年後まで検診の機会がないということになりますので、前年度未受診者ということで、前の年に検診を受けられなかったら翌年には検診を受けるチャンスがあるということで、子宮がんとあと乳がん検診について受診者の整理を行っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） げんきわくわくポイント事業については、来年度また新たな試みをしていくということで期待したいと思います。

関連して、げんきわくわく体操の普及活動、実績がここには何回行われたというのがあるのですが、議会でもまだしていませんし、加美町保健福祉課の一部ではやっているのですよというお話も聞いたのですが、やはり隗より始めよではありませんが、自分たちがやっていくということが大事なかなと思いますので、それを続けていってほしいなと思いますが、庁舎内では増えているのでしょうか、試みている課が。それをお伺いします。

それから、健康診断の件ですが、歯科検診の受診勧奨をするということとはとてもいいと思います。私は息子に、誕生日がもうすぐだよ、もう来てたでしょうというふうに言うと、ああ、そうだとかという感じで受けたりしていたのですが、そういうふうに途中忘れていたので勧奨するという事は大事なケアかなと思います。

それから、成果表の164ページに事業の効果等について例が載っているのですが、受診勧奨事業強化したこと、宮崎会場をなくし2会場にしたことで受診希望者及び受診率が減少したというふうにあるのですが、その改善策について今後どうしていくのかということ。

それから、一方では、3年間の取組目標を設定して実践したことで体重とかLDLとかコレ

ステロール値に改善が見られたといいこともあるのですが、その前段のことについての改善策についてお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

げんきわくわく体操事業につきましては、今、伊藤委員のほうからもお話しいただきましたとおり、庁舎内のほうで頑張って推進していこうということで、今、保健福祉課のほうではほぼ毎日、雨が降らない限りはお昼休みの時間に駐車場のほうに出まして、職員でわくわく体操のほうをもうやっております。いろいろ調べましたところ、昨年の夏ぐらいからずっと続けておまして、250日、300日までは行かないのですけれども、かなりの日数、実際やっております。

そのほかの部署につきましても、ぜひお昼休みとか空いた時間にわくわく体操をしていただきたいなということでお声がけのほうはさせてはいただいておりますが、いろいろな事情等もありましてなかなか庁舎全体のところには、今現時点で普及がまだ十分ではない状況になっております。今後も、なお職員のほうにもお声がけさせていただいて、みんなで取り組めるように進めていきたいなと考えております。ご意見ありがとうございました。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

成果表164ページの確認検診及び結果説明会の受診率が減少したということに関してですけれども、こちら確認検診というのが、春の特定健診を受けられて異常値のあった方々に対して11月頃、6月に結果説明会をして、そこで生活習慣の改善とか食習慣の改善の目標を立ててそれを頑張っていたら、その成果がどうだったかのということを11月にさらに希望者に対して検診を行って、その成果を見る検診を行っていたのですけれども、一応対象者は保健指導ということで、医療レベルまでは行かないんだけどちょっと生活改善が必要な方々ということで設定をしていたのですが、中にはやはりお医者さんにはなかなか足が向かないので、少し頑張ってみて半年頑張って11月に検診受けてどうだったか、それを見てまた受診をするからおっしゃる方がいて、受診者結構希望者が多かったのですけれども、3年前から受診勧奨事業ということで、もう血圧が高いとか血糖が高いとかということで受診緩衝域のD判定だった方々にはもうきちんと早めに受診をしていただくということで、そのお声がけのほうを積極的にさせていただいたこともございまして、こちらの確認検診の該当者が減ったということで、受診者数の減少がございました。

受診者数、希望者が減ったということで、これまでは中新田地区、小野田地区、宮崎地区3か所で検診を行っていたのですが、移動とかということの効率といいますか、準備等のいろいろなことも考えまして、昨年度中新田地区と小野田地区のみの2会場で検診を行ったことで、やはり宮崎地区の方に関しては、何か地区を越えるということに抵抗感というわけではございませんが、ちょっとそこまで行って検診は受けないとか都合が悪いとかといったようないろいろなご事情がございまして、受診率が低くなってしまったということがあったかと思われま

す。ただ、受診者が減ったということの詳しい状況に関してはしっかり精査したわけではございませんので、会場が減ったことによるものなのかというのは今後きちんと検討して、住民の皆さんにご不便をかけないような事業の展開をしていかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 今の件については、やはり改善していただけたらいいかなど。はっきりした理由は分からないまでも、こういった傾向も考えられるというふうなことなのだと思いますので、会場がやはり近かったら行きやすいかもしれませんし、何かこの辺は改善していただけたらいいなと思います。勸奨事業としてやることはこれからも継続していただければと思います。

それから、子宮がん検診については、今、婦人科、産科どこに行っても物すごく頸がんワクチンを勧めるパンフレットが何種類も出ていて、もうあれを見ていたらやはりワクチンで何とかしよう、今のコロナワクチンではないですけども、ワクチンに対するすごい期待感があって、検診よりはワクチンで済むならというふうになりがちだと思うのですが、頸がんワクチン、今、政府もまたぞろ進める方向になってきていますけれども、やはり検診でまずは予防してこうという原則に立ち返っていただければと思います。

それから、げんきわくわく体操ですが、保健福祉課がずっとやってらっしゃることに、ぜひ広報なんかも取材に行きたいなと、私、個人的には思いました。それから、私たちもずっと座りっ放しだと絶対に健康に良くないので、1日一、二回は階段上がり下りしたり、わくわく体操をちょっとやってみるというのもお勧めしたいと思いますが、その2点についてもう一度お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 答弁欲しいですか。（「欲しいです」の声あり）欲しいそうです。保

健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

子宮頸がんワクチンよりも検診で予防をということで、確かに両輪なのかなというふうにも思うところと、ただそれよりもきちんと検診を受けていただきたいということで、若い世代から受診啓発ということで、その辺は広報やホームページも使いながら充実させていきたいなというふうに思っております。

あとは、わくわく体操の継続、その辺は……総務課なり庁舎全体でできるようにみんなで考えていけたらいいかなというふうに思いますので、話題提供ありがとうございました。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。暫時休憩いたします。11時30分まで。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 今度は間違いなく1番、質問させていただきます。

決算書79ページ、成果表87ページ、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金でございます。まず、この負担金の内容についてと、それからその負担割合、当初予算から約800万円増額になっております。これの要因について。

次に、決算書102ページ、成果表144ページ、妊婦・乳児健診等委託料、当初予算よりも約550万円ほど減になっております。この要因について。その中で、集団健診、育児相談の中の事業効果の中に、未健者は虐待等のリスクも高い傾向にあるということでございます。この辺の実態、どのぐらい把握されているのかお聞きします。

それから、同じく成果表の145ページでございます。子ども発達相談についてでございます。近年、様々な精神発達障がいというものが注目されております。また、増加傾向にあるとも言われておりますが、この辺の実態の把握についてと、巡回子ども相談もされておりますけれども、私立幼稚園、こども園なども回っているのかどうか。なかなかこの件については、親御さんのほうがなかなか認識不足といいますか、認められないというような実態もあるように聞いております。この辺の内容についてお聞きいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。私のほうから加美郡保健医療福祉

行政事務組合の負担金についてでございます。

この組合負担金の内訳ですけれども、おおまかに4つになります。まず、組合の議会費、総務費、あと交際費等入ります。それと居宅事業費、それと老健事業費と病院事業費と。ほとんどが老健事業費と病院事業費こちらが大きなものになっております。全体額で言いますと、全体で5億6,200万円加美町と色麻町で負担しております。内訳で言いますと、先ほどの老健事業が2億7,000万円ほど、病院事業が2億2,000、約2億3,000万円ですか、そのぐらいほとんどを占めております。

こちらについては、それぞれの町の利用割合によって負担金が決まるようになっております。平成30年度は加美町61.13%、色麻町が38.87%という利用割合だったのですけれども、令和元年度、加美町が62.53%、色麻町37.47%というふうに加美町の占める割合が増えております。それによりまして、令和元年9月の時点で補正が行われまして、約800万円ほど補正ということになりました。決算額で言いますと、平成30年度が加美町が3億4,800万円、令和元年度が3億5,100万円ということで、300万円ほど増えているというふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

成果表144ページ、妊婦健診、乳児健診、失礼しました。妊婦・乳児健診の委託料の件ですが、こちら成果表の142ページに母子手帳の交付件数が出ておりますが、当初平成30年度並みに見込んで妊婦健診の委託料も取っておりましたが、令和元年度95件ということで、昨年度よりも40件近く母子手帳の交付件数が減ったということで、妊婦健診、毎月のものですが、そちらの健診者の数が減ったということで減額をさせていただいております。

あとは、乳幼児健診の未健者についてですが、やはり未健者というのはリスクが高いということで、うちの町では、健診の未健者に対しては電話もしくは未健が何回も続くようであれば訪問ということで実態の確認をさせていただいております。既に虐待等のリスクが高いというお宅に関しては子育て支援室と連携をしまして、あとは入所していらっしゃるお子さんに関しては保育所やこども園等と情報共有をしながら見守り、あとは虐待につながらないような支援ということでお母さんのサポート等をさせていただいております。

あとは、発達相談に関してですが、私立幼稚園、こども園さんのほうにも回らせていただいております。一応、保護者の方の了解を取ってということで相談にかけておりますので、園の

ほうで何らかの形で親御さんへの周知を図っているものと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 加美病院についてですけれども、何年か前からもう負担金が増えるということで、病院自体の改革を進めていくというような答弁であったかと思います。負担割合も加美町が約6割ということでありますので、この辺の改革の進捗状況など、今現時点でお分かりであればお願いします。

それから、1回目に質問したときに、その実態の把握はされているかということで質問したのですが、具体的な数字などもしお分かりであれば、虐待の件、それから子ども発達相談での実態の件をお願いしたいと思います。

この発達障がいについては、未就学児のときにしっかりとした対応ができれば、学校に上がったときにスムーズにその対応が可能であるというふうに思いますので、学校に関しては教育委員会なのでしょうけれども、この辺、横の連携、そういったところをどの程度できているのか、これについてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

加美病院の運営非常に厳しいと、大分前からそういった状況が続いております。各町の負担金も増えております。

そういったこともありまして、2年、3年ぐらい前からですかね、改善に向けた取組ということで、加美病院のほうでもいろいろ取り組んでいるところです。例えば収入の増加に向けた取組、医療関係ですといろいろな加算がつくような診療等できますので、そういった加算ができるだけ取れるような診療をするですとか、あと、健診なども積極的に受け入れていこうとか、企業の健診ですとかそういったものの営業活動で増やしていこうとか、あと、加美病院で患者数が減っているその原因として、いろいろ評判とかそういった部分もありますので、例えば待ち時間が非常に長いとかいうようなことも以前ありました。2時間待った、3時間待ったというようなこともありましたので、そういった声を受けまして待ち時間の短縮に取り組むと。できるだけ1時間以内に診療できるようにしようですとか、あと、予約制の導入ですとかそういった形で待ち時間を減らしていくとか、あと、入院患者を安定的に確保していこうとか、そういった取組を行っているところではあります。

ただ、なかなか患者数増、収入増、経営改善に結びついていかないという状況がある中で、

さらに今回こういったコロナということで、今年の3月ぐらいからまた患者数が減ってきているというような状況がありますので、今年度も大分厳しいというふうな状況がありますので、なかなかその成果に結びついていかないという現状であるということでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

子ども発達相談の相談件数につきましては、成果表145ページに載っているとおりですけれども、この中で、私たち、健診の1回限りの場面だけではなかなかそういう気になるお子さんの発見というのは難しいところがございますので、保育所、幼稚園、こども園さんと不定期ではありますが連絡を取り合いながら、園でちょっと気になるお子さんが健診に来るというときには、健診の場面できちんとそのご様子をうかがったり、あとはお母さんとそのことについて共有するようなことで指導を行っております。その後、発達相談ということで、その場面である場合もございますし、来所であったり、あとは園での巡回相談ということにつながせていただいております。

就学に向けてということでは教育委員会とも連携を取っておりますして、発達相談にかかっているお子さんとかやはり就学に際してちょっと配慮が必要なお子さんに関しては、事前に入学前に、教育委員会、学校、あとはそのお子さんが入所している施設の担当の先生、あとは担当の保健師等が一堂に会しまして情報共有をして、1学期のスタートからお子さんが困らないように学校生活を送れるようにということで支援させていただいております。

虐待の件に関しましては、こちらになると子育て支援室の分野になってまいりますので、そちらに答弁のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、私のほうから追加の答弁のほうをさせていただきたいと思います。

乳児健診等でそういった情報等をもって、定期的に月1回保健師、栄養士会のほうで情報共有をさせていただいております。

なお、昨年生まれたケースで私どものほうで要保護として登録させていただいた件数につきましては、既に世帯として上のお子さんが要保護児童として登録された世帯で1件、あとは新規で、他町からの転入で出生されたケースで虐待の危険性があるという情報提供がございませ

たのでそのケースで1件、合計2件要保護世帯として登録させていただいております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 加美病院については、経営改善に向けた努力もされていると思うのですが、やはり病院内だけでは、また組合議会の中だけの検討では限界があると思っています。そうした中で、全国的な例としては経営コンサルなどを入れて改善をしたという例も聞いておりますので、こういったことも検討すべきでないかと思いますが、この点について1つお願いします。

それから、発達相談については、やはり専門医に相談するというのも奨励すべきかなというふうに思いますので、この点について答弁は要りませんが、そういったところも検討していただきたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

経営改善に向けたということで、昨年ですかね、経営コンサルのほうに委託して、病院の経営についていろいろ調査等も行っております。ただ、その際はそこまで突っ込んだ形までは行ってなかったようで、先ほど言った病院の現状の把握と今後の方向性といった内容だったかと思えます。

それで、今、委員がおっしゃられたとおり、なかなか病院内部だけでは難しいのではないかとこともございます。外部の力といいますか、例えばですけれども、病院経営に実績がある団体で指定管理してもらいますとか、黒川病院のような形、そういった形もいろいろあるのかなというふうに、個人的には考えているところでございます。加美病院の負担金については10年前は1億3,000万円ぐらいでしたので、それが10年間で3倍近くになっております。今後このままで行きますとどんどん増えていくことはおそらく目に見えていることですので、これについては早急に取り組んでいかなければならないことだと思いますので、この辺は病院の事務局のほうとも話をしながら進めていけるようにしたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。6番。

○6番（高橋聡輔君） 3点質問させていただきます。

まず、1点目が、これはちょっと答えられれば結構ですけれども、昨年度の決算書にも載

っていないくて、今年度のこの決算書にも落ちているのですが、この平成31年度の予算書に記載されていまして。ページ数81ページ、老人福祉費委託料の部分で、自立者家事支援事業委託料17万4,000円及び自立者支援通所事業委託料20万9,000円、この2つが決算書上もうなくなっているというところについての見解をお願いいたします。

今度は82ページですね。役務費ですが、これは昨年度決算のほうには役務費の部分で手話奉仕養成研修事業委託料1万2,800円というところから、今年度決算には手話通訳者等派遣手数料25万47円というところで、大分金額的にも大きくなっているのですが、どのようなものとして活用されたのかということと、3点目が89ページですね、89ページ、室長のほうからもお話ありましたが、児童福祉総務費の委託料、子ども子育て支援制度電子システム改修委託料629万円の増額ということで、これがこの平成31年度の予算額から200万円増額していると。新たなこういった改修のものに関しては様々、何でしょう、予算の部分で見積り等々も取るかと思いますが、この200万円が増額した理由について、この3点お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、1点目の質問に対してお答えいたします。

その自立者支援等の事業について決算書等から抜けているということですが、事業としてはまだ継続ではあるのですけれども、ここ数年来、利用実績がない状態がございます。

その要因といたしますか、介護保健事業の制度改正がございまして、平成29年から総合事業ということで始まってございます。そもそもの自立者支援、ホームヘルプの関係ですけれども、そういった介護保健事業から、要は要介護認定がおりなくてそういったサービスが使えない方、その制度から漏れる方が過去数名いらっしゃったということがございます。ただ、その総合事業に移行してからは、包括支援センターと連携しまして、そういった方の漏れが今現状ない状況にございますので、実績としてはないということでございます。

ただ、実施主体の社会福祉協議会のほうとは連携しまして、逐次そういった方が出ないように、包括支援センターも含めてですが、連携して適切なそういった漏れ、あまり考えにくいのですけれども、そういった漏れがないように連携して対応しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長です。

2点目のご質問にありました手話奉仕員養成講座の委託料について答弁させていただきます。こちらに関しましては、手話通訳者をボランティアとして育成するための事業ということで、大崎圏域1市4町のほうで連携して行っている事業になりまして、昨年度はそちらのほうの参加者、加美町のほうから受講された方がいらっしゃいましたので、その部分で負担が一昨年前と比べて増えたものということになります。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉課係長（三浦 亮君） 児童福祉係長、お答えいたします。

私のほうからは3点目の決算書89ページのシステム改修委託料についての増額の理由についてですけれども、年度当初予算を組んだ際の幼児教育無償化の関係の制度につきまして、その時点ではまだ制度の設計自体が完了していなかった状態になっております。このために、平成30年度になってから新たに認定の区分の追加であったり、副食費の免除についてのシステムの追加というものが増えてきております。このために予算のほうを増額という形でさせていただいております。

なお、このシステム改修委託料につきまして、財源につきましては決算書の28ページのほうの一番上のほうにあります子ども子育て支援事業費補助金というところ、歳入予算の28ページ、1,483万2,000円という補助金がありますけれども、この中にシステム改修費も全額割当てになっております。それ以外の金額については事務費の補助ということで入っております。

以上になります。

○委員長（早坂忠幸君） 6番。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけ確認させてください。

2点目の手話の関係だったのですけれども、これは昨年度の決算と内容は一緒という感覚でいいのですかね。記載の方法が違っていたというだけでよろしいのですかね。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長、お答えさせていただきます。

先ほどの説明で多少不足しておりましたので補足させていただきますと、事業の中身が同じという委員さんからのご指摘はそのとおりでございますが、主には指導員等の招聘にかかる人件費等そういったものがこの支出の項目に充てられるものなのですが、圏域全体の参加者、それに対する加美町からの参加者という割合のほうで変わってきておりますので、差分が出でいるとするならばその部分から生じているもののご理解いただければと思います。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。14番。

○14番（佐藤善一君） せっかくですので、左に振って、決算書89ページ、13節委託料の中の子ども子育て支援事業計画策定委託料であります。現在、0歳から2歳児までの児童については保育料、住民非課税世帯無料ということになっておりますが、国の考えではこの範囲を拡大して全ての子どもを無料にする考えであります。

そうしますと、どっとこの利用が増えるかと思いますが、今回の5カ年の計画に当たっては、その対応として保育職員や施設に関係してどのように対策として盛り込まれているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 子育て支援室室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子ども子育て支援事業計画についての質問でございます。

この計画は子ども子育て支援法の第59条にのっとって定められている計画でございます。これから5年間の子どもたちの加美町の施設がどれほどあって、子どもたちがこれからどのぐらい利用するかというのが、まず1つです。それから、加美町の子どもたちの様々な子育て支援に関しての本当に様々な支援策を講じるということで計画書に定められております。

昨年度、3歳から5歳まで無料化になりました。これは国の方針で無料化になっております。0歳から2歳についてはちょっとまだ未定でございますが、減免のこととか、それから第3子が無料とか、いろいろな形で国でも町でも検討しているところでございます。0歳から2歳、これから全員無料ということが、ちょっとまだ難しいかなと考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他。12番。

○12番（伊藤 淳君） ページ数で89ページ、114ページにあるその成果表に尽きるわけでありませけれども、ことばの教室事業についてちょっとお聞きをいたしたいと思っております。

この事業の実態というか、状況、例えば何名の講師で、あと回数等々は全部ここに書いてありますから、どういう形で対応しているのか。あとは、民間の私立幼稚園対応及び認定こども園、私立関係の対応についてはどのようになっているか、お聞きします。

○委員長（早坂忠幸君） 子育て支援室室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

ことばの教室事業についてでございます。令和元年度は指導者は1名で実施しております。ただし、講師謝礼ということで6万支出しているのは、指導者もまだ未完成なところもあるということで、いろいろな子どもたちがいるということで、指導者のためにいろいろ支援をして

いただくということで、6回ほど指導者のほうが指導いただいたということで6万円歳出してありますが、実際の指導方法は、各園を1人の指導者が回って、1人当たり大体40分程度、1対1の指導をしております。

年間大体、成果表にあるとおり40回個別に指導しております、その子どもたちのいろいろな言葉の癖も様々で、それぞれ1人1人に合った対応をしているということで、毎年大体5割の方が卒業、終了ということで、残りの5割の方は小学校に引き続いて指導を受けるということになっております。

以前、三浦委員さんのほうから、高齢の先生のほうの指導ということでいろいろご意見がありまして、その当時は30名指導できていたのですが、今は1人ということで20名に減らして指導しているという状況です。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 12番。

子育て支援室室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） すみません。私立のほうにつきましては、教育委員会のほうから、ことばの教室の指導者の謝礼ということも含めまして支援しております。どこでも実施しています。指導者はその施設でお願いしてやっているという状況です。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 12番。

○12番（伊藤 淳君） この事業、子どもさんたちが言葉に障がいがあるというか言葉に課題があるということで、それを矯正しないといつまでたっても、大人になっても何かしゃべりがおかしいとか、どっかの誰だかがこの間テレビスタジオで、ちょっとベロ長くて何言ってかわかんねえみたいな、そういうふうになってしまわないように、我が加美町の子どもたち、幼稚園に来る人たちは加美町だけではないので、ほかからも来たりしますね、例えば近隣の。

そういう人たちに対しても手厚い保護、やれるかどうかわからないにしても、加美町の売りとしてそういうこともやっているよと、言葉は全部矯正してきれいな日本語が話せるような幼児教育をしていますよというようなのも売りになるのではないかと思うのですが、たまたま今までの先生が高齢者でベテランだったということなので、今回、資格、これを指導する先生の資格、学校の教員じゃないとだめだとか、例えば音声言語学を学んだ博士号も持っていないとだめだとかいろいろ、あるかどうか分からないのですけれども、そういうことも含めた公認指導というのですか、そういうのも含めて、今後やはり必要になるのではないかなと思う

のですが、そこら辺の見解いかがでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君） 子育て支援室室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。指導者につきましては、町のほうでも毎年、先生、退職された方とかいろいろ相談しているのですけれども、なかなか見つからない状況です。指導者は資格も何も要りません。研修会に参加すれば指導できるということです。保育士さんの中からもということも検討したのですが、保育士さんが不足だということでなかなかそれも難しいということで、これからいろいろなところ、関係機関と連携して検討してまいります。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。16番。

○16番（米木正二君） すみません。12時です。手短に2点ほどお伺いします。

1点目は、決算書102ページ、それから成果表156ページ、救急センター運営費負担金であります。この救急センターですけれども、大崎、登米、栗原の圏域の3次救急医療ということで平成6年に設置されたと思っておりますが、その負担割合についてお伺いします。

それから、次に、決算書91ページ、成果表123ページ、母子生活支援センターであります。入所者が減少しています。どのような要因が考えられるのかお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

救急救命センターの負担割合ということで、こちらについては、今、委員おっしゃられましたとおり、栗原、登米、加美、色麻、涌谷、美里、これらで負担をしております。割合ですけれども、これは利用実績に基づいて割合が決まります。加美町の場合ですと26.3822%になりますか、全体の大体2割5分、4分の1ですか、そのぐらいになっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（大場優二君） 母子生活支援センター所長。

世帯減の要因としては、まず母子生活支援センター、35年、最初に認可されたのが昭和24年、そして35年後に大規模改修。また35年たちまして非常に時代と合わなくなった施設という、35年たちますともう施設自体古くて、お風呂も共同。今の母子世帯にそれを言うと、あまり好まれない施設になってきたということです。県のほうも、加美町さん、もう古くて五、六年前から入所限定してますよねと言われて、そうなんですと、施設修繕もちょっとできないので、積

極的受入れはしていないんです。ただ加美町に在住した場合には受け入れますということで県のほうにも言っていますので、世帯はおのずと減少、加美町だけに限定しますと減少しています。

それで、今、母子生活支援センターが県内に幾らあるのかというと、仙台市に3つ、仙南にはもう1か所もなく、柴田町にあったのですけれども、そこももう休止している。加美町が今1世帯。栗原にあるのですけれども、そこも20世帯入所しているのですけれども、もう半分以下の入所者になっている。唯一、仙台市さくらハイツが満所になっているという状況ですので、この状況下で、町としても今、県に働きかけても入所者というのは増える要素はないと私は考えます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 16番。

○16番（米木正二君） 救急センターですけれども、利用者の実績もあるということで、負担割合の中にね。そうしますと、やはりその年度によって負担金の変動するという考えでいいのかな、1点。

それから、母子生活支援センターですけれども、昔は住居の課題から入所されたというようなことですが、現在、複雑多様な生活課題が理由で入所される方もおられるということですが、県として例えば加美町のそのセンターを廃止して集約するという考え方はないのでしょうか。はい、2点。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

基本的に、利用実績に応じて負担金決まってきます。今回、大分増えております。実は、この負担金は二本立てになっていまして、当初このぐらいですよと言われたその年度の金額プラス実績に応じての負担ということで、前年度の精算が行われます。前年度例えば1,000人で見込んでいたけれど1,300人来てしまうと、その差額300人分は次の年に払うということになります。

それで言いますと、今回7,000万円ほどありますけれども、その内訳を言いますと、本来の1年度分という5,000万円ほどですけれども、これに過年度分の精算が1,700万円ほど入ってきています。そういったことで増えていると。ちなみに、平成29年度の加美町の利用者数が1,178人、平成30年度が1,360人ということで、15%増えております。このような増えをしているのは加美町だけで、ほかは場所によっては減ったりしているところもありますので、そうい

ったことで、負担割合からいうと加美町が突出して増えてしまったというようなことでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（大場優二君） 母子生活支援センター所長、お答えします。

母子生活支援センターの多機能化、虐待なんかに対応するというのでそういったことも言われていますけれども、ちょっと県の担当者と雑談程度でお話したのですけれども、仙台市、県が運営ではないのですけれども、宮城県の社会福祉事業協会が運営しているのですけれども、設置者は県なのですけれども、そこが満所状態でもう手いっぱいになっているというわけでもないのですので、そこは今後予算をかけて統括して整備するという考えは、ちょっと担当者レベルでは、ない雰囲気です。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、……ちょっと待ってください。9番。質問あるんですよね。

○9番（三浦英典君） はい。障がい者のところで、後見人制度の利用状況について1つお願いしたいのですが、やはり自分の意思表示がなかなかできないという場合には、もう少しこの制度を利用されていいのではないかという気がしております。

これが1つと、あと、町のほうに障がい者の雇用率ということで国のほうから指示があると思うのですが、この辺クリアしているのかどうか、これが1つ。

あと、もう一つ、障がい者の発生率というのが1998年から増えてきているのだそうですが、重度の方は増えないのですが、軽度の方々がどうも増える傾向にあると。この辺は出産の高齢化も含めて発生率が高くなっていると伺うのですが、この辺はもう少し結婚も含めて早い時期からされて出産も早めにされるといいのではないかというふうに思うのですが、この辺の啓蒙というのも、結婚相談員も含めて横の連携を取って啓蒙活動をされることが大変重要になってくるのではないかと、そういう意味でも障がい者の発生をどこかで低減できるのであれば、この辺の啓蒙も必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課参事兼課長補佐がお答えします。

1点目の成年後見制度の利用につきましてですが、令和元年度につきましては、町の申立て

に関することですが、申立ての前段階の診断書を取るところまでの作成料ということで計上させてもらっています。決算書の82ページのところがございます。そこは申立ての前の診断書のところです。

その続きとしまして、今年度に入りまして町の申立てが1件しております。全体的に町申立てによる成年後見制度は、年間、ここ二、三年1件くらいずつ申立てをお願いするという申出がある状況でして、今年も既に1件、それから今後、今年度後半1件から2件くらい多分進めていこうというふうに思われます。

家族のところ、親御さんのやはり高齢化等に伴いまして、障がい者の方がご自分で意思を決定できない、意思を決定するのを支援してくれる親族がなかなかいらっしゃらないということで、町申立てになる件数というのは増えてくるのではないかというふうに思われます。町としても、障がい者に限らず、高齢者の部分の成年後見制度の利用等につきましても、啓発普及をしていかなければならないかなというふうな状況であると思われます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

障がい者の雇用率ということで、障がい者の雇用の促進等に関する法律ということで、これは町全体ということではございませんが、町事業所という形で町の雇用率というようところで報告をさせていただきます。

毎年6月1日現在になりますが、令和元年の雇用率になりますが、法定雇用率が2.5%でございますが、加美町は1.37%ということで、雇用率を満たしていないという状況でございます。勧告等も受けておりまして、雇用率の達成を目指していろいろと、正職員の採用、あとは会計年度任用職員の採用、そういった形で募集等も行っておりますが、なかなか法定雇用率まではまだ行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 障がい者の発生率、言ったのですか、さっき。3つ目。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

障がい者の発生率ということについては、そういったものを表したデータはちょっと持っていないのですが、あと、出産が高齢になることによって障がい者が発症率が多くなるということもちょっとデータとして何も持っておりません。

そういった事態があるかどうかちょっと分からないですが、一般的に結婚推進という

ことに関して言えば、昨日の町民課のほうで今結婚相談をやっておりますので、そちらとどういった形で連携できるのかについては今後考えていきたいと思います。結婚推進ということについては当然町として進めていかなければならないことだと思いますので、その辺は連携を今後どういった形でできるか考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 9番。

○9番（三浦英典君） 実際ネットなんかで調べても、その障がい者の発生率というのはちゃんとデータ、グラフもあって出ているのですよね。間違いなく軽度の障がい者が、出産時の低体重によっても含めて、比例して発生率が高いというのが出ていますので、この辺もしっかり把握して、いろいろ啓発をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 答弁はよろしいですか。子育て支援室室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。せっかく質問いただきましたので、高齢の出産、それから未熟児の出産だけではなくて、親と子の愛着形成の不足から子どものおかしくなるということが、最近非常に多いです。

子育て支援室では、公認心理士さんに相談、検査等いただいて、知能検査等もしていただきながら、ちょっと発達に問題を抱えている方が非常に最近目立っておりまして、先ほど、委員さんが医療につなぐとかいろいろお話もされていたのですが、医療につなぐのもなかなか難しい、そういう気になるお子様も増えております。

地域の中で愛着形成が深まるような対応をこれからよろしくお願ひしたいと思っ、今ちょっと発言しました。放課後児童クラブもですけども、いろいろ親が子を見る時間を、ぜひ、なるべく地域みんなで持つような対策をお願ひしたいなと思っ。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑ございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する決算については、質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。13時まで、午後1時までです。よろしくお願ひします。

午後0時16分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、教育総務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本日は令和元年度加美町一般会計決算審査特別委員会における説明員として、早坂家一教育長はじめ、教育総務課、各認定こども園、賀美石幼稚園園長等総勢22名が出席しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算書並びに主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、教育総務課の所管事業における決算についてご説明いたします。

初めに、歳入の主な内容についてご説明いたします。

教育総務課所管の歳入は、国庫補助金、県補助金、諸収入等総額9,394万3,000円で、前年比較6,794万3,000円の増となっております。増の主な要因は、冷房設備対応臨時特例交付金の交付などによるものでございます。

歳入の主なものとしましては、決算書24ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節教育総務費補助金の中で、幼稚園就園奨励費補助金の決算額は87万3,000円で、私立幼稚園の入園児童を対象とした補助金で、昨年10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタートしたことにより、前年度比較103万3,000円の減となっております。

また、平成30年度繰越し事業としまして、町内の小・中学校にエアコンを設置する費用として、冷房設備対応臨時特例交付金として7,209万9,000円が交付されてございます。

次に、決算書29ページ、15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節教育総務費補助金でございますが、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金の決算額は1,029万2,000円で、前年度比較44万5,000円の増となっております。

続きまして、決算書31ページ、15款県支出金3項県委託金3目教育費委託金1節教育総務費委託金でございますが、幼児教育の充実を図り保・幼・小連携の強化と小学校への円滑な接続に取り組むため、学ぶ土台づくり市町村支援モデル事業委託金として26万2,000円が交付されてございます。

次に、決算書40ページ、20款諸収入4項受託事業収入3目教育費受託事業収入1節教育総務費受託事業収入でございます。教育総務費受託事業収入の決算額は483万7,000円で、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金が前年度比較14万1,000円の増となっております。

続きまして、歳出決算の主な内容についてご説明いたします。

決算書153ページから191ページまで、成果表296ページから386ページまでになります。

教育費の支出総額は22億2,073万4,000円のうち、教育総務課所管の1項教育総務費2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は13億6,111万6,000円で、前年度比較2億1,020万9,000円の増となっております。一般会計総額に対する割合は16.6%で、前年度同13.5%に対しまして3.1ポイント増加してございます。

新規事業では、学ぶ土台づくり事業としまして、令和元年度は宮崎小学校と認定こども園みやぎき園をモデル校に、幼児期の教育や保育の質の向上を図り、安心して小学校へ入学できるよう保・幼・小の連携と小学校との円滑な接続を図るための研修等を実施してございます。

また、学力向上対策といたしまして教育委員会に指導主事を配置し、学校における教育課程、学習指導、生徒指導など専門的事項に関する指導を行ってございます。

一方、不登校対策の一環としまして、行きたくなる学校づくり推進事業を実施し、中新田中学校と同学区内の小学校を対象に、居場所づくりと絆づくりをテーマとし、魅力ある学校を目指し、新たな不登校を生まない学校づくりに努めております。

学校給食におきましては、調理業務を新たに中新田小学校、宮崎小学校、小野田中学校でも民間委託に移行し、学校給食の安全性と衛生管理、質の維持を図りながら、円滑な運営に努めました。

教育環境の整備に関しましては、トイレが和式のために子どもたちが排便を我慢することで健康面での問題や排せつ物が外に飛び散るなど衛生上の問題などから、トイレの洋式化率が低い鳴瀬小学校、東小野田小学校、賀美石小学校の3小学校のトイレ改修設計業務を実施してございます。

また、児童生徒の熱中症対策としまして、前年度から進めてきましたエアコン設置工事が昨年7月までに完了し、町内全ての小・中学校の普通教室等137か所にエアコンを設置してございます。

続きまして、各項ごとの主要事業及び増減理由についてご説明申し上げます。

決算書154ページ、成果表297ページからになります。

まず、10款教育費1項の教育総務費でございますが、教育総務費の支出総額は6億2,764万8,000円で前年度比較2億8,556万5,000円の増となっております。増額の主な要因としましては、決算書158ページ、3目教育環境整備費13節学校給食調理業務の民間委託3,456万5,000円の増、決算書159ページ、前年度繰越し事業の空調設備改修工事2億2,630万円の増のほか、

人件費の増等によるものでございます。

続きまして、2項小学校費、決算書160ページからになります。成果表は328ページからになります。小学校費の支出済額は、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた小学校全体の総額は2億3,473万8,000円で、前年比較2,745万6,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、平成30年度に閉校しました旭小学校の管理経費、学校給食調理業務の民間委託等による人件費等の削減等によるものでございます。

学校管理費での主な支出のうち、工事関係では、校庭遊具設置・撤去工事292万6,000円、電話・電気の修繕工事172万4,000円のほか、備品購入では加湿器を42万8,000円、スチームコンベクションオープン等給食用備品を358万7,000円で購入してございます。

また、教育振興費での主な支出のうち、各学校の要保護・準要保護児童に対する就学援助費につきましては、小学校全体では対象162人に対して1,089万5,000円を支給し、前年比較64万円の増となっております。増の理由としましては、支給対象者の増加と国庫補助限度額の引上げにより、全ての支給費目について支給単価が増額したことによるものでございます。

なお、平成31年4月、宮崎小学校と旭小学校が統合してスタートしました新生宮崎小学校では集団での教育活動の充実や環境の変化で不安感を持つ児童への適切な支援など、統合して良かったと実感できる学校づくりに努めてまいりました。

次に、3項中学校費でございます。決算書176ページから、成果表361ページからになります。

3項中学校費の支出済額は、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた中学校全体の総額は1億2,200万4,000円で、前年度比較4,965万1,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、学校給食調理業務の民間委託による人件費の削減や学校施設の改修工事の減によるものでございます。

学校管理費での主な支出は、工事請負関係では体育館改修工事140万4,000円、給水ポンプ交換工事170万5,000円、食器洗浄機改修工事362万5,000円などの改修工事のほか、備品購入では給食室フードスライサーなど給食用備品を158万9,000円で購入してございます。

また、教育振興費での主な支出のうち、各学校の要保護・準要保護児童に対します就学援助費につきましては、中学校全体では対象104人に対しまして1,122万6,000円を支給し、前年度比較149万4,000円の増となっております。増の理由としましては、小学校同様、支給対象者の増加と国庫補助限度額の引上げにより全ての支給費目について支給単価が増額となったためでございます。

続きまして、4項幼稚園費でございます。決算書184ページから、成果表371ページからにな

ります。4項幼稚園費の支出済額は、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は3億7,672万4,000円で前年比較175万1,000円の増となっております。

歳出の主なもののうち、決算書185ページ、私立幼稚園費19節補助金、幼稚園就園奨励費補助金262万1,900円につきましては、成果表373ページに記載の対象32人に支給してございますが、10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタートしたことによりまして保護者の負担がなくなったため、前年度比較310万4,000円の減となっております。

また、こども園費の主な支出のうち、工事請負関係では176万4,000円で空調設備を設置したほか、備品購入費では冷暖房機器を47万8,000円、給食用備品を45万2,000円で購入し、おのだにし園では園児送迎用マイクロバスを757万円で購入をしてございます。

以上が教育総務課所管の令和元年度決算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、成果表の323ページから、まず1点目です。学校図書室環境整備事業についてですけれども、学校システムを構築したことによって利用者が、冊数とか増えているのか。それから、これに関して、学校図書館支援員を配置するというふうにあるのですけれども、以前に司書教諭はいるのだけれどもなかなか先生たちは手が回らないということで、町の図書館のほうから派遣というか手伝った経緯があったかと思うのですが、この学校図書館支援員というのは学校独自の方なのか、確認をお願いします。

次に、2点目です。327ページです。教員住宅の入居状況について、中新田のほうと宮崎とあるのですけれども、宮崎のほうはゼロというふうになっているのですけれども、ここ何年かゼロだったのかなという感じもするのですけれども、その辺の中新田の教員住宅の中で、例えば小野田地区とか宮崎地区のほうの教職員なりが中新田のほうを利用しているものなのか、あるいは民間を利用している方が多いのか。その辺の教員住宅との兼ね合いで現状についてお問い合わせをします。

それから、ちょっとページ数があれなのですけれども、先ほどのエアコンを設置して環境整備なったかと思うのですけれども、その辺、学校できちっと例えば温度が何度以上になったときに冷房を入れていいとか暖房とかというのは、それは学校裁量で決めているものなのか。何か聞くところによりますと、教室によってまちまちだという話も聞きますので、その辺のことと、あと、最後、351ページです、鹿原小学校のところですが、350ページのところの後

段のほうにも全国学力学習状況調査で平均点を大きく上回ることができたということで、さらに351ページでは全国平均を10ポイント以上上回る学年が4学年ありというふうに、成果が確実に現れてきているというふうにあるのですけれども、何かいろんなことを取組をされた中でこのようなすばらしい結果が出ているのかなと思うのですけれども、その辺をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育委員会。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の図書システムの導入に伴う冊数等の増加についてということですが、平成30年度の1人当たりの貸出し冊数は、システム導入した学校全ての冊数で言いますと1人当たり5.8冊貸し出ししているのですけれども、令和元年度では12.2冊ということで約2倍貸出し冊数が増えている状況となっております。

あと、図書支援員ですけれども、こちらは教育委員会の非常勤職員ということで3名配置させていただいて、各学校を回っていただいて学校の図書の整理等をしていただいた形になります。

続きまして、教員住宅の入居状況ですけれども、まず、平成30年度は宮崎の教員住宅に関しましてはお一人入居しております。令和元年度はお一人もいなかったのですけれども、今年度もまたお一人入居されている状況となっております。

あと、先生方が民間アパートを使っているかどうかというのは、ちょっと教育委員会としては現状としては把握していない状況となっております。

あと、中新田の教員住宅から宮崎、小野田の学校に通勤されている先生はいらっしゃらないという状況となっております。

エアコンの冷房のつけ方に関してですけれども、こちらは校長会議の際に、校長先生方には、文部科学省で出している教室環境の基準がございまして、そちらに基づいて対応していただきたいということで指示をさせていただいている形になっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でございます。

鹿原小学校の取組ということでご質問ありましたけれども、鹿原小学校では、全国学力学習状況調査の中で計算問題ではない、いわゆる文章問題、習った知識を活用していく問題を、6年生を対象にした学力テストなのですが、そちらでも4年生でも例えば解ける問題であったり数字を換えれば2年生でも解けるような問題があったときに、下の学年の子どもたちの算数の

授業で取り入れて授業の中で子どもたちに解かせていくということを行っております。この考え方によって、式から答えを導くだけではなくて、文章問題から何が必要なのか、そしてこれはどういった計算になるのかという考える訓練をたくさんさせているという取組がございました。そちらは、学力向上会議ということで年に4回ほどやっているのですけれども、各学校で共有できるように紹介し合うということで、町全体に広がればというふうに思っているところがございます。

○委員長（早坂忠幸君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） エアコンとかについては、冷暖房の際にちょっと徹底できるように確認を教育長のほうからもお願いしたいと思うのですけれども。

それから、先ほどの学校図書室のシステム導入によってかなり冊数が増えたということなのですが、これはシステム導入だけによって先ほどの12.2冊に増えたのでしょうか。ほかには理由は、例えばいろんなものが、前年度から始まったわけではないと思うのですけれども、いろんなほのぼの号とかいろんな貸出しとかも工夫しているところもあるかなと思うのですけれども、その本の要因がそれだけなのか、ちょっと確認をさせてください。

それから、先ほど鹿原の学力向上の取組でほかにもということだったのですが、ぜひそれはやはりいいことは加美町の中でまず最低限度できることだと思いますので、それはやはり早急に取り組んで、前にも一般質問させていただきましたけれども、宮城県以前にも不登校は全国でもナンバーワンとか、この間もさせてもらいましたけれども、加美町相変わらずひどい状況でございます。逆に学力はかなり低いという状況にあるわけですから、こういうふうな成功事例があるのであれば、それをより波及させて早急に結果を出すような形で対応をお願いしたいと思います。その辺について、もしできたら教育長のほうからお願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、学校の図書の貸出し冊数でございますが、残念ながら、このシステムを入れる前はどれだけ貸し出しされていたかというのは数字的には押さえていない状況でございます。システムを入れてから、どれだけ貸出しが出ているかというものを管理し始めて、初めて数字としてお示しできるようになったということでございます。

それから、直接的な原因として貸出し数が増えているかどうかというのはなかなか根拠となるものがございませんが、この学校図書支援員が巡回することによりまして、学校のいわゆるいろんな飾りつけ、そういったものを工夫をして季節に応じた本の並べ方とか、それからレフ

ァレンスと呼ばれるいわゆる子どもたちの要望、こういった本が読みたいとかそういった要望に適宜対応して読書をしやすい環境なり、あるいは子どもたちが借りたいような環境づくりというのをやってきた結果、以前はどうだったかなかなか数字的にないものなので比較しようがないわけですが、こういった学校図書支援員によって学校の図書室の環境が大きくさま変わりしたということは言えるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいまの学力向上についてご質問ありましたけれども、先ほど鹿原小学校の事例が担当からお話がありました。それ以外にも各学校でいろいろな取組やっております。それで、それらを学力向上会議等で、中学校区小中連携、それからあと、小小連携の中でも取り組んでいきますので、どんどんいい取組は広めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） ちょっと確認ですが、最初の質問のときに学校図書で1人5.8冊から12.2冊に増えたという答弁があったかと思うのですが、そうしますと、この1人の5.8冊というのはいつの時期の何をもって5.8冊ということだったのか、ちょっとそこを確認させていただきます。

それから、ぜひ、これは答弁要りませんが、今、教育長から意気込みありましたので、ぜひ来年度の成果表にはこの鹿原と同じように数字で明確に向上が、成果が見られるような学力向上を期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

5.8冊の根拠といいますか、平成30年度に各学校で貸し出しした冊数から児童数を割りまして出した数字になりますので、年間に児童1人が借りた平均の冊数というふうなご理解をいただければと思います。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。10番。

○10番（沼田雄哉君） 先ほどの3番委員と1つダブりますけれども、合わせて4点お願いします。

成果表の300ページ、ここに共済費として非常勤等社会保険料4,800万円、これは教育委員会

部局何人分なのか。また、その職種、それをお願いします。

2つ目ですけれども、成果表の310ページ、心のケアハウス事業、この中に学校復帰児童生徒が4名となっていますが、この人数どのように捉えているか。

それから3つ目、成果表の323ページ、教育用ICT機器整備事業、今後、GIGAスクール構想の下に1人1台の環境になるようでありますけれども、現在の活用状況についてお願いをいたします。

それから4点目、ここがちょっと先ほどと重複するのですが、326ページから327ページに教員住宅費について出ております。先ほどの説明では、この中に出ているのは中新田が8人、宮崎がゼロということで載っているわけですが、平成29年度に約760万円かけて宮崎の教員住宅改修工事を行っております。先ほどの説明では2年度において1人が入っているということでありましたけれども、今後の利活用をどのように考えているか、お願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

まず、1点目の非常勤職員の人数及び職種でございますが、令和元年度教育委員会全体で176名の非常勤職員の方がいらっしゃいます。職種といたしましては、教員補助員が28名、給食調理員が25名、業務員が13名、運転業務員が14名、栄養士が5名、保育教諭が17名、保育補助員が28名、司書6名、図書館補助員8名、その他といたしまして32名いらっしゃいますが、事務の補助員ですとかバスの添乗員、ALT、看護師といった職種となっております。以上です。

3点目のICT機器の活用状況ですけれども、現時点で学校の普通教室でタブレットを使っている活用というところにおきましては、各学校平均しますと月に1回程度というような状況となっております。こちらGIGAスクールで1人1台の端末が児童生徒に渡りましたら、活用を増やしていくというところを支援していきたいと思っております。

教員住宅の利活用に関してですけれども、教員住宅は町民課等とも関係するのですが、関係課で利活用に向けて話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務専門監でございます。

ケアハウスの4名の復帰の児童に対する考えですけれども、実際、ケアハウスを利用してい

た子どもたちは21名で、そのうちの4名と見たときに大変少ない数というふうに見えるかもしれませんが、また、町内で昨年度不登校だった子どもたちは小学校・中学校合わせると46名になりますので、やはりそこで見たときに4名となると1割弱というところで非常に少ないところかと感じるころなのですが、一度不登校になった子どもたちというのは本当に学校復帰というのが困難でございまして、一人一人違いがあるのですけれども、学期が新しく始まるときであったりとか学年が始まる時、または進学して学校種が変わるときなどをきっかけにして戻る子どもたちもおります。年度途中で戻っていくというのが本当に難しい現状にあるというのが感じているところです。

このような子どもたちの多くが、家から出られないとか家族としかコミュニケーションが取れないという現状もございまして、その中でケアハウスに来るとい子、一歩家を踏み出しているというのも1つの成果なのかなというふうに考えているところでございます。数としては少ないのですが、これから子どもたちが社会的に自立して、または学校復帰していくことが少しずつ、人によって違うかもしれませんが、成果として出てくるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。10番。

○10番（沼田雄哉君） 1つ目の非常勤等社会保険料の関係ですけれども、これは前の年と比較しての増減はどうなっているのか。減少傾向なものか増加傾向のものか。

それから、心のケアハウス事業、成果表の318ページ、ここに適応指導教室ということが載っております。これはどういうものなのか。また、加美町の心のケアハウスとの関係、役割についてお願いしたいと思います。

それから、ICTの関係ですけれども、事業効果として、児童生徒、教職員の資質能力の向上が図られたとされていますが、具体的にどのような能力の向上が図られたものか、お願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

まず1点目の非常勤職員の人数ですけれども、平成30年度は総数で192名でしたので、令和元年度と比較しますと16名の減となっております。

3点目のICT機器を活用した能力の向上というところですが、県の総合教育センター等に管内の町立の先生の代表の方にICT教育の研修等に参加していただく。あとは、今年度GI

GAスクールに向けて先生方に使うタブレットのデモを見ていただくなど、実際に学習環境に使えるものを手に取っていただいて、それで実際に授業でどういうふうに使っていただくかというのを考えていただくというところで取り組ませていただいたところになります。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 心のケアハウス。学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

成果表の318ページにあります適応指導教室とあとケアハウスについての関わりということでしたが、まず、適応指導教室からご説明をさせていただきたいと思います。

こちらの成果表318ページにあります適応指導教室につきましては、大崎管内の1市4町で運営をしている小・中学校の不応児、不登校傾向にあるお子さんの学習指導を行うところになります。こちらは大崎地区の教育委員会でそれぞれ負担金を出し合って運営をしていくという状況にあります。

ケアハウスとの関係になりますが、ケアハウスを設置する条件としまして、こちらの適応指導教室も併せ持つということで設置をしております。ケアハウスの中の適応指導教室のほうで学習指導を行いまして、本来の心のケアハウスのほうでは児童生徒の心のケアを行っているという形で運営をしている状況になっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 10番。

○10番（沼田雄哉君） 1番目の非常勤の関係ですけれども、人数を先ほど聞いたところ、平成30年度から令和元年度16人でしょうか、減っている。今後も削減傾向で行くものか、どういうものか、この辺、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほど担当のほうからも、非常勤職員、現在は会計年度任用職員という形でございますが、教育委員会として一番減った大きな理由としましては、学校給食の調理業務を民間のほうに委託したというところと教員補助員等の削減という形で、年々減らしてきているという状況でございます。

今後はということですが、学校の給食調理業務を来年度広原小学校も新たに民間のほうに委託したいということで、今準備を進めているところでございます。また、一方で、各こども園の保育士等は毎年少ない状況で、こちらが要望している人員が確保できていないとい

うことがございます。一方で、これまで各学校・園における栄養士の配置等あるいは先ほど質問にもございました学校図書支援員、本来配置をしなければならないところに配置をしてこなかったというところで、その部分は逆に増えてきてございます。さらには心のケアハウスの指導員そういった人員等、新たなニーズというのも発生してきてございます。

町全体としては、今後、会計年度任用職員はどんどんどんどん削減ということで、いわゆる民間にできるものは民間のほうに移すという下、削減する方向で行くのだろうとは思ってございますが、必要なところ、新たなニーズというものも現実にはございますので、その辺と調整を図りながら定員管理を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 決算書158ページ、成果表が308ページ、若鮎給付型奨学金ですね、300万円。成果表を見ますと、これまで平成26年度から17名、今回は大学生2名という実績でございますが、これの財源、大分厳しい状況になってきていると、この間、教育総務課長からありましたけれども、今後の基金の在り方、この給付型を続けていく方針なのかどうかということと、それから、基本的にはこの給付金の目的として、やはり地元に戻ってきて貢献していただけるようなところもあると思うのです。そういったところで、この平成26年度からの17名の方々のその後の動向、今の、卒業された方は勤務状況になるのか、実績、その辺、お分かりいただける範囲で結構ですので、お願いいたします。

それから、もう一点が同じ補助金なのですが、その下の音楽のまちづくり事業34万3,000円、成果表は306ページ。これはブラスバンド部、今1校当たり15万円を上限として60万円、つまり上限から逆算しますと4校分ということになりますけれども、今現在、加美町内でブラスバンド部があるのはここに載っている3校だけなのか。それとも、これからもしできるかもしれないというような学校も含めると、この上限とこの予算の組み方というのがちょっと疑問を感じるようになります。

そういった意味では、上限を決めるということ自体がどうなのかなというふうに思います。おそらく各学校のブラスバンド部、マーチングバンド部、部員の確保に苦慮している、あるいは活動がだんだん小さくなっている。大会自体も今年はコロナの影響でなかったりもしますので、ますます次の予算が縮減されていく可能性もあるのだろうというふうに思いますので、今回の決算でしっかりとその辺の考え方というもの、もっともっとやはりこういう子どもの教育に関する、しかも音楽のまちづくりを目指すとしている町長の方針も遵守するならば、もう

少し手厚い予算というものが必要ではないかなと思いますので、この辺の考え方。

それから、最後にですが、決算書159ページ、工事請負費で、エアコン昨年全部終わったということなのですが、ちょっと忘れてしまったところがあるのですが、追加工事で中新田小学校と東小野田小学校、エアコンの追加工事があつたはずです。その時にたしか質問もいろいろあつて、1階の部分と3階の部分との温度の差があつて追加になつたのだとか、その辺のエアコン自体の容量、当初の設計の業務に何か見誤りというか、そういったものがなかつたものかどうか。

そして、さらに、特別教室ほどの程度設置が進んでいるものか。例えば、中新田小学校でいいますと、ALTの職員がいる教室にはエアコンはないであるとか、あと特別教室の中では音楽教室にはついてないとか、そういった実態があろうかと思うのです。やはり児童生徒が使用する教室というものは必要だろうというふうに思うのですが、この件についてのこの辺の考え方、お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

若鮎奨学金制度のいわゆる原資の部分でございますが、教育委員会としてはこれまでも何度かお答えさせていただいているとおり、この制度を是非とも今後も継続していきたいというふうに考えてございます。しかしながら、やはり原資がないとなかなかこの制度が成り立たないというところもございまして、今後も町長部局とも相談させていただきながら、何とかこの原資の確保をしていきたいと考えてございます。

○委員長（早坂忠幸君） 続けて、今の答弁するの。じゃ、動向あつたのね。じゃ、続けてやるんだね。続けて。はい、失礼しました。教育総務課課長補佐。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 教育総務課課長補佐です。

味上委員から、若鮎奨学金の奨学生の方々の実績といいますか、その後どうなっているのかというところでご質問をいただいております。若鮎奨学金制度は平成26年度から始まりまして、私のほうで把握している範囲でお答えさせていただきます。

奨学金いただいた方17人のうち10人くらいがそのまま大学院のほうに進んでおりまして、現在、学生のままでいる方もいらっしゃいます。その中で、大学院を卒業してからお勤めになっている方というのがこちらで把握している方3人いらっしゃいまして、やはり大学のときに学んだ技術を生かしまして医薬品会社の研究員にお勤めになっている方とか、やはり研究の関係で石油化学の研究員ということで、そういった企業・会社のほうにお勤めになっている方いら

っしやいます。

あと、大学院に進学しないでそのままお勤めした方ですと、銀行にお勤めになっている方、あと病院に勤めている方とかもいらっしやいますし、あとは自分の芸術、技術を磨きたくてそのまま自分でまた勉強していらっしやるといふ方も聞いてございます。

基本的には、奨学金終わったら次のどこどこに勤めます、どこどこに進学しましたといふことで最終的には報告をいただくのですが、大学院に行った後までの報告はいただいてないので、把握できるのは今これくらいですけれども、ただ1人、地元のほうに残って看護婦をやっているという方がお一人、そこは確認してございます。

若鮎奨学金の実績につきましては以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

まず、2点目の音楽のまちづくり事業補助金に関してですけれども、60万円の根拠といふことで4校分といふことだったのですけれども、まず中新田小学校と広原小学校、中新田中学校、あと小野田中学校さんの分といふことで4校分予算のほうを計上させていただいたのですが、小野田中学校さんはブラスバンドというよりも吹奏楽といふところで、補助の対象を一応ブラスバンドで大会等に参加しているといふところが補助の内容になっておりますので、そのうちの3校に補助をさせていただいたといふことになっております。

あと、考え方といふところですが、基本的には、各学校で外部指導者の方の報酬等に充てられているといふところになりますので、学校さんとお話し合いもさせていただいて、この金額等をこのまま現状の金額でいいのか、ちょっとその辺は学校さんのほうとお話しさせていただければなと思っております。

エアコンの追加工事に関してですけれども、まず、当初の容量に関しましては、今まで町内の学校や施設等に導入したエアコンの容量から考えまして設置したといふところであったのですけれども、昨年、特に中新田小学校と東小野田小学校で温度が下がらないといふ現象がございまして、各教室にもう一台追加させていただいたといふことになっております。

現状としましては、特に今年度コロナの関係で夏季休業が短くなって、子どもたちが8月の8日ですかね、まで通学していたのですけれども、特に夏休み終わっても大分暑い日が続いたといふことで、中新田小学校の3階一番暑い教室に私の子どもが通っているのです、エアコンの効きはどうかと確認しましたら、場所によっては寒いぐらいでちゃんと効いていると。今年度はコロナの関係でサーキュレーターも入れさせていただいておりますので、空気の循環を

併せてすることで冷房の効果は出ているのかなというふうに考えております。

あと、特別教室の関係ですけれども、基本的に今回の工事で入れた特別教室に関しましては、中学校のほうは理科室、家庭科室、技術室、美術室、音楽室等に入れさせていただいております。小学校に関しましては今回は普通教室のみ設置しているということで、今年度のコロナ対策で、中新田小学校の音楽室には人数が多いというところで授業を音楽室でもしたいということもありまして、音楽室の2つの教室には今年度のコロナ対策でエアコンを設置させていただいております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 1 番。

○1 番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

若給付金についてですが、私の把握しているところで1人、県の教員採用試験に合格して教員になった方も1人いらっしゃいます。そういう方は県内勤務ということになりますので、ただ、今、実績聞いているだけで地元になかなか帰ってこられないという方々もいらっしゃるようですし、これはあくまで一生懸命頑張る学生さん方への投資であろうと、将来的にこの町に貢献してくれれば私はいいのじゃないかなというふうに思いますので。

ただし、総務課長、苦しい答弁だと思いますが、その原資の補充ですね。来年度も基金取崩し随分決まっておりますので、なかなかそこに補充できるかどうかは分からないと思いますけれども、しっかりと予算編成に反映していただいて、この給付金についてはやはり継続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、音楽のまちづくり事業の補助金ですが、もう少しあまり縛りをつけない、各学校に柔軟に、そして、その活動をしっかりやっているところには15万円という上限をつけずにできないものかなと。しかも、講師謝礼にほとんど使っているということですが、新しい楽器が欲しいであるとか、部員を増強するために使いたいとかいうこともあると思うのですね。

それから、小野田中学校は吹奏楽部だから対象外というのもこれもどうなのかなと。音楽であることには間違いありませんので、この辺の考え方ももうちょっと柔軟に自由度がある事業費にしていきたいと思うのですが、この点についてだけもう一回お願ひします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

この音楽のまちづくり事業でございます。確かに委員のご指摘の部分もあろうかと思ひます。なので、来年度に向けてもう一度事業設計等をし直しして、もうちょっと実態あるいは学校等

で使いやすいような補助金のほうにできないものか、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。暫時休憩いたします。2時5分まで。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 3点お伺いします。

県支出金に学び支援コーディネーター配置事業交付金があります。成果表は303ページになっていますが、この中で実績として夏の寺子屋、冬の寺子屋とか参加者等々があるのですが、これは3地区に全部設置されているのかどうかということをまずお伺いします。

それから、2点目が、学ぶ土台づくり市町村支援モデル事業委託金、これも県支出金の中にあるのですけれども、これは中1ギャップというか、小学校から中学校に上がる時のそういったことと似たような小学校入学前の学習、生活も含めてかと思いますが、そういったことを土台づくりというふうに解釈していいのかどうか、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから、3点目が、なかなかこれは聞けないことではあるのですが、行きたくなる学校づくり、これがもうスタートしてから何カ月かたっていると思います。1年間のその授業の成果、効果等についていろいろ書かれてあるのですが、ほかの学校との違いについて、こういったところに力を入れてこんな学校づくりをしていますというところがなかなか見えてこないのも、もしお分かりでしたらその一端についてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

まず1点目の学び支援コーディネーター等配置事業についてご説明をさせていただきます。3地区に設置をしているかというお話でしたが、夏の寺子屋につきましては、公民館、小学校を会場に実施をしましたので、3地区で行っている状況です。冬の寺子屋につきましては、こちらも中新田公民館、それからやくらい文化センター、それから宮崎の公民館を会場に実施いたしましたので、3地区で行っているという状況でございます。

2点目の学ぶ土台づくり事業についてですが、こちらの中身ということになりますが、先ほど中1ギャップのような形でというお話がありましたが、委員さんのほうからご質問いただい

たように、幼稚園から小学校へ入学する際にスムーズに就学ができるように、入学前に園と保育の中でどういったことを支援をしていくかという、スムーズに移行できるようにどういった保育をやっていくかというところをまとめています。

それから、小学校で入学後にどういったところに重点的に支援していくかというところをまとめて、それをアプローチ、スタートカリキュラムという形でまとめまして授業を行ったということをごさいます、昨年度は宮崎地区を、事業の初めの年であったのですが、宮崎地区をモデル校としまして、宮崎小学校それからみやざき園をモデル校に事業を実施いたしました。各小学校さん、それから園のほうで、先生方の交流事業を行いまして、幼稚園の先生方が小学校に行き研修を受けたり、小学校の先生が園に行き研修を受けたり、いろいろな情報交換をしながら事業を行った状況にごさいます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でごさいます。

行きたくなる学校づくりについてでごさいますけれども、実際に昨年、行きたくなる学校づくりということで取組をしたわけですが、まずは新規不登校を生まないんだということで、その年初めて不登校にならないようにする。そのためには学校が居心地のいい場所、居場所づくりが大切であるということで進めております。

そのほかに絆を、子ども同士が支えるような絆づくりも大切であるということで進めているのですけれども、それまで各学校で管理的な部分で子どもたちを生徒指導していた場面もごさいました。そういったことから、子どもたち自身に、この空いている広場の部分をどういうふうに使いたいかということで子どもたちに考えさせ、子どもたちが運営していけるようにというふうな取組をした学校もごさいます。

また、子どもたち自身に、自分たちの学級の弱いところそれは何なのかということで、子どもたちで意見を出し合いそれを解決していくための方法をやはり自分たちで考えて実践していく。2カ月後、3カ月後のときに、学期の終わりにもう一度それを振り返り、次の学期はこんなことをしていこうということで、子どもたち自身が自分たちの考えを出し合って絆を深め居場所をつくっていこうということを取り組んでいる学校がごさいました。

以上でごさいます。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの学び支援についてですが、夏と冬の寺子屋についてお聞きいた

しました。放課後寺子屋についてはどうなのかということをお知らせください。それで、今年にはコロナのこともあったので今回の夏はできなかったのかどうかも確認したいと思います。

それから、今の行きたくなる学校づくりですが、ずっとこれは永遠の課題かと思うのですが、これをやったから成果がこれくらい出たと数字で表されるものとは思わないのですが、新たな不登校を生み出さないためにという本当に初期の目的はどうだったのかなという、ちょっとお聞かせください。

それから、子どもたちの自主性を育てるために、自分たちで考え自分たちで目標をつくってそれに向かって努力するというを具体的に行動させるために、体育祭とか文化祭等々でやっていることかと思うのですが、そういったこともこういう例がありましたということ、今の時点でお分かりでしたら紹介いただければ幸いです。

○委員長（早坂忠幸君） 学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

申し訳ありません。放課後寺子屋について申し訳ありませんでした。こちらの状況につきましては、中学校で週1回、10月から1月にかけて実施を行っております。

もう一つ、成果表にあります放課後学習支援のところですが、こちらは小学校で8校中5校実施しております、広原、鳴瀬、西小野田、宮崎、賀美石で、6年生を対象に町の学芸員の方をお願いして、加美町の歴史の授業を行っている状況です。

以上です。

すみません。今年の夏についてです。申し訳ありません。やはり新型コロナウイルスの関係で、各学校の夏季休業が短縮されておりますので、夏の寺子屋につきましては今年度は実施しておりません。ただ、10月からになりますが、土曜学習会という形で実施を、各公民館のほうで10月から毎週土曜日の5日間ですが、公民館を会場に実施をする予定としております。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でございます。

新規数についてですが、平成30年度、おとしになりますでしょうか、は新規17名でしたが、昨年度は新規不登校14名ということで、こちらは中学校の話になりますけれども、14名ということで3名減ということ、全てが行きたくなる学校づくりの成果というふうには言えないかもしれないのですが、そういった数字の成果というような部分は出てございます。

あとは、体育祭や文化祭等ということでございますが、これも昨年度始めた結果の中で、先

生方が、子どもたちの自主性というものが非常に大きな役割を果たしているということに気づいていただいているのか、思い出していただいたといったほうがいいのかもかもしれませんが、今年度の体育祭などでは、今まで生徒会役員だけ、執行部だけでやってきたものを、しっかりと体育祭実行委員が機能する形で実施するというような学校が増えてきているというふうに伺っているところです。文化祭も同じように、多くの子どもたちが自分で活躍できるというか、自分の力を生かせる場を与えるという形で進めているというのを伺っているところでございます。以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 確認です。学び支援コーディネーター配置事業ですが、一番最初に、去年でしたでしょうか、説明があったときに、平成でいったら33年から38年までの計画だというふうに聞いた覚えがあるのですが、これは今後ももう少し継続できる状況あるのかどうか、見通しというか、お伺いしておきます。

○委員長（早坂忠幸君） 学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

今、計画ということではあったのですが、こちらの学び支援事業の補助金につきましては今年度で終了という状況にあります。被災者支援事業を利用している事業になりますので、今年度終了ということになります。今後の令和3年度以降の事業に関しましては、これから考えていくという状況にありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。17番。

○17番（木村哲夫君） それでは、お願いします。

成果表の296ページ、学校給食放射能対策事業ということで、給食の食材の検査ということで載っているわけですが、令和元年度全て不検出と。これについては学校給食だけではなくて放射能の測定とかあるわけですが、来年3月で10年ということで、この辺いつまでとかどの程度までやるというのは、何か町、県、国等のそういった考え方があるのか。やったことにこしたことはないのですけれども、いつまでというのか、どの程度までというのがあるのか、1点。

次に、成果表の311ページ、スクールソーシャルワーカー事業ということで取り組んでいただいて、いろんな効果も出てきていると思いますけれども、この内容、令和元年度の内容について少しお願ひいたします。

最後、令和元年度の予算を組むときに、施政方針ということで教育委員会関係のがありました。この辺について若干お伺いしたいと思います。

まず、学校教育というところで、中学校区ごとの小・中連携による9年間の学びの連続性を確保し、基礎学力の定着に努めてまいりますということで、これについてどの程度されたのか。

次に、学校再編という項目に、新生宮崎小学校ということで統合して1年間たったわけですが、学校の様子等をお願いいたします。

最後に、幼児教育というところで、園内研修等のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザー派遣事業を活用して、幼稚園教諭や保育士等の資質向上を図ってまいります。さらに、幼児の発達状態に応じた指導を充実させ、幼児教育コーディネーターを教育委員会に配置し、町内の幼稚園、保育所、認定こども園、公立と私立の垣根を越えて取り組んでまいりますということで、施政方針に載っております。この辺、1年間でどのような成果があったか、をお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 教育総務課専門監、お答えします。

放射能検査のことだったのですけれども、今、教育総務課内で学校給食における食材検査と調理済みの食品を検査しているのですが、確かに検査においては放射能検査のところは検出されておられません。

ただ、今年からなのですけれども、危機管理室で行ってございました農産物のほうの検査も教育総務課のほうで検査することになったのですが、前年度の農産物の検査結果におきましては、まだ100ベクレル以上のものが去年は1検体ほどありました。三本木で採取されたものなのですけれども、コシアブラですけれども、100ベクレルを超えて143ベクレルというようなところで、まだこの山といいますか、露地ではなくって、キノコ採りに行ったり山菜採りに行ったりとかというようなところの部分では、まだまだ安心できるというようなところにはなっていないようです。ただ、露地栽培においては、県内を見ましてもここ数年ほど、もう農産物、野菜に関してのものというのは検出されないようです。

今後のところでも、まだやはり山菜、そういうキノコ類に関してですとか、あとはコシアブラが一番なのですけれども、そういうものに関してはまだ数値があるというようなところからすると、まだ検査は必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

スクールソーシャルワーカーの令和元年度の活動状況ということについてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは令和元年度2名配置をしております、各学校を回りながら支援を行っているということで、学校だけではなくて、先生、それから生徒の相談業務を受けますし、または生徒の家庭にも入って相談を受けているという状況にあります。

令和元年度の活動状況ですが、年間の活動日数としては148日活動しております、大体平均すると6時間ほど勤務をしていただいているという状況にあります。活動回数としましては、学校を訪問して相談業務を行っているのが205回、それから家庭を訪問して支援を行ったのが11回、それからケアハウスのほうに来て情報交換なども行っていますが、そちらが39回、あとは教育委員会のほうに毎月報告に来ていただいているという状況ありまして、そちらも23回、あとその他の活動としていろいろ関係機関との情報共有なども行っておりますので、そういった活動を行っているということで、大体年間で305回、2名の合計になりますが、活動を行っていただいているという状況がございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。2点についてお話をしたいと思います。

まず、学校教育ということで、中学校ごとの小・中連携ということで、いろんな場面で小・中連携を意識して取り組んでいるわけですが、その中で特に学力向上といった点では、総合教育センターと町教委との連携による学校サポート事業というのがあります。それで、町内の全教職員が集まって、総合教育センターから指導主事を招いて授業づくりの研修会を行うと。

それから、各中学校区ごとに、例えば、その年度で違うのですが、午前中に小学校の授業を各中学校区の小・中学校の先生方を見て、午後からは中学校の授業を小学校の先生方が全員で見て、その後、小グループに分かれて授業についての研究討議、それから情報交換ということで、小学校でこのように子どもたちに指導しています、中学校ではという、そういう小・中のつながり、学び方の連続、そういうのを積み重ねて、子どもたちが小・中でできるだけ戸惑いなく授業に取り組めるように取り組んでおります。

それから、あともう一点、新生宮崎小学校ですが、旭小学校と宮崎小学校が統合するときに、やはり一番力を入れたのは子ども同士の交流でした。統合したときに、一緒に宮崎小

学校になったときに、子どもたちが仲良く楽しく生活できると。そういう交流の成果があった、統合したときの6年生、そのときは旭小学校の6年生も多かったものですから、本当にどちらの6年生もお互いいい刺激を受けて、新生宮崎小学校いい学校をつくろうとそういう思いで、子どもたち、そして先生方が一丸となってすばらしいスタートを切ったなというふうに思っております。

それで、統合前に旭小学校から宮崎小学校の花壇にいろんな植栽を運んだりですね、それで、統合したときに、ちょうど4月に咲くようなそういう計画もありまして、本当に統合が見事花咲いたなというふうに感じております。

○委員長（早坂忠幸君） 幼児教育関係。学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

幼児教育についてお答えいたします。先ほど幼児教育コーディネーターを配置してということがありましたが、先ほどご説明させていただいた学ぶ土台づくり事業の中で、今回、中新田小学校の教頭先生にこちらを引き受けていただきまして、担当していただいている状況です。私立幼稚園のほうに講師として教頭先生に行っていただいて、学ぶ土台づくりについてお話をさせていただくというような予定もございます。

ですので、私立幼稚園、それから中新田保育所も含めまして、今年度、今年度の事業ではあるのですけれども、昨年度、宮崎地区を対象に行っていた学ぶ土台づくり事業を拡大しまして、町全体として実施をしているという状況がございます。

○委員長（早坂忠幸君） 17番、よろしいですか。17番。

○17番（木村哲夫君） アドバイザー派遣事業というのは、幼児教育アドバイザー派遣事業を活用してというのは、これについてはされているのでしょうか。要するに先生方の研修だとかそういうことなのかと思っていますが。

○委員長（早坂忠幸君） 学校教育係長。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

幼児教育アドバイザーという話がありましたが、こちらは学ぶ土台づくり事業、昨年度の事業になりますが、その中で県から派遣をいただきまして研修会を実施いたしました。初めて行う事業ですので、学ぶ土台づくり事業というものがどういうものかということをご説明を担当の方から頂いたという状況がございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） ぜひこういった研修をどんどんやっていただいて、幼稚園、保育所の先生方も非常に大変だと思います。その中で心が折れることもあると思いますので、ぜひ研修や様々な悩みを聞いていただいたりして、子どもたちの教育に頑張っていただければと思います。終わります。

○委員長（早坂忠幸君） 答弁はいいですね。その他ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、教育総務課の所管する決算については、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。担当課入替えのため、2時45分まで。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。どうぞよろしくをお願いします。

令和元年度決算所管事業概要説明といたしまして、教育長はじめ、生涯学習課、スポーツ推進室職員、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、中新田文化会館、小野田文化会館、小野田図書館の館長、そのほか東北陶磁文化館、縄文芸術館、ふるさと陶芸館副館長、総勢15名で対応させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから概要の説明をさせていただきます。

まず初めに、一般会計歳入でございます。決算書20ページになります。

13款使用料及び手数料1項使用料5目教育使用料でございます。社会教育関係施設使用料の決算額は350万1,000円で前年度対比57万1,000円の減となっております。公民館使用料につきましては、決算額104万円で前年度対比14万円の減となっております。

続きまして、決算書29ページでございます。

15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金2節社会教育費補助金でございます。地域学校協働活動推進事業交付金は、放課後子ども教室推進事業と学校支援活動事業の2事業合算で

交付されているものでございます。前年度対比は31万円の増となっております。

文化財保護に関わる経由処理交付金は、県に進達する文化財関係文書の2年前の実績件数による当年の概算が納入されるものでございます。前年度対比1万3,000円の減となっております。

続きまして、決算書43ページと44ページでございます。

20款諸収入の雑入でございます。社会教育関連の雑入を合算いたしますと決算額983万1,000円で、前年度対比33万8,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。決算書192ページと193ページでございます。成果表387ページから391ページになります。

10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。決算額は7,215万円で前年度対比597万2,000円の増となっております。主な要因といたしまして、職員1名増による人件費の増でございます。また、パレット大崎の空調設備改修工事による大崎広域行政事務組合負担金の増になっているものでございます。

続きまして、決算書194ページと195ページ、成果表392ページから397ページでございます。

2目公民館費の中新田公民館費でございます。決算額は総額5,264万円で前年度対比523万4,000円の増額となっております。主な要因は、職員の増員及び施設改修によるものでございます。なお、加えて地区公民館の空調設備設置工事224万4,000円の増となっております。

続きまして、決算書195ページと196ページ、成果表398ページから403ページになります。

小野田公民館費でございます。決算額は3,515万3,000円で前年度対比455万6,000円の増となっております。主な要因は、西小野田・鹿原両地区公民館の指定管理料委託料及び防雪センター和室修繕、空調設備設置工事費の増によるものでございます。

続きまして、決算書196ページから198ページ、成果表404ページから411ページでございます。

宮崎公民館費でございます。決算額は5,238万7,000円で前年度対比157万7,000円の減となっております。主な要因は、賀美石地区公民館の修繕工事の124万2,000円の減、備品購入費の35万3,000円の減となっております。

続きまして、決算書198ページ、成果表412ページ、公民館建設費でございます。決算額は4,421万3,000円で、前年度対比4,418万5,000円の増となっております。主な要因は、設計委託料4,406万円の増によるものでございます。なお、設計委託業務が年度内に完成しないため、繰越明許費507万円として後年に繰越しいたしております。

続きまして、3目文化財保護費でございます。決算書198ページから200ページ、成果表413ペ

ージから415ページ。決算額は409万2,000円で前年度対比161万4,000円の減となっております。減となった主な要因といたしましては、公用車購入費の減や菜切谷廃寺跡報告書作成業務が中断したためでございます。

次に、4目社会教育施設費の中新田図書館費でございます。決算書200ページと201ページになります。成果表416ページから422ページ。決算額は6,407万6,000円で前年度対比724万6,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、人事異動による人件費779万8,000円の減額となっております。

次に、中新田文化会館費でございます。決算書202ページから204ページ、成果表423ページから425ページ。決算額は8,422万円で前年度対比335万3,000円の増となっております。主な要因といたしまして、職員人件費分571万2,000円の増でございます。施設老朽化に伴う修繕費343万9,000円の増によるものでございます。

次に、東北陶磁文化館費、決算書204ページから205ページ、成果表426ページから427ページでございます。決算額は1,448万7,000円で前年度対比36万1,000円の減となっております。主な要因は、施設修繕がなかったこと、光熱水費がかみでん里山公社へ移行したことによる電気料金22万9,000円が減額になったものでございます。

次に、縄文芸術館費でございます。決算書205ページ、成果表427ページから429ページでございます。決算額は366万5,000円で前年度対比9万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、閉館移転作業による学芸員補助員賃金25万5,000円の増、消耗品42万6,000円の増、輸送作業委託料といたしまして14万8,000円の増になっておりますが、閉館により非常勤職員8カ月分の報酬が92万4,000円減になっておりますので、増減はあまりなかったものでございます。

以上、生涯学習課関連の概要説明でございました。すみません。引き続きです。

小野田文化施設費でございます。決算書206ページ、207ページ、成果表430ページから432ページ。決算額は4,734万7,000円で前年度対比5万7,000円の増となっております。ほぼ同額となっております。

次に、小野田図書館費でございます。決算書207ページ、208ページ、成果表433ページから435ページ。決算額は総額2,541万7,000円で、前年度対比147万9,000円の減額となっております。主な要因といたしまして、職員減により前年度対比が115万5,000円の減額となっているものでございます。

次に、ふるさと陶芸館費、決算書208ページから210ページ、成果表436ページから437ページ。決算額は1,683万6,000円で前年度対比359万4,000円の減となっております。主な要因といたしまして、常駐警備員の廃止により407万5,000円が減額となっております。常駐警備員が廃止になることにより防犯カメラを設置いたしましたので、工事請負費が108万円増になっておるものでございます。

以上、生涯学習課関連の概要説明でございました。

次に、スポーツ推進室の概要の説明をいたします。

まず、一般会計歳入に戻りますが、よろしく申し上げます。決算書20ページになります。

13款使用料及び手数料1項使用料5目教育使用料、歳入の教育使用料については、海洋センター使用料1万9,000円、小野田漆沢地区体育館使用料76万2,000円、自動販売機設置使用料2万4,000円、合計80万6,000円でございます。

次に、決算書43ページと44ページ、20款諸収入の雑入になります。

歳入の雑入は、中新田体育館電気料229万2,000円、加美町中新田B&G海洋センター修繕助成3,000万円、陸上競技場大規模改修スポーツ振興くじ助成については4,600万円でございます。

次に、歳出のほうに移ります。決算書68ページ、成果表65ページとなります。

2款総務費1項総務管理費15目まち・ひと・しごと創生費、復興ありがとうホストタウン推進事業の決算については1,298万3,000円となっております。主な要因といたしまして、非常勤職員と国際交流員の報酬368万6,000円、やくらいコテージW i - F i 環境整備工事199万8,000円、パラカヌー艇等の備品購入313万4,000円、中新田B&G海洋センター多機能化改修工事8,751万8,000円、加美町ホストタウン推進協議会補助金336万3,000円となっております。

次に、決算書210ページから212ページ、成果表438ページから440ページになります。

10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。決算状況は前年度対比989万8,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、職員が増員になったことによるものでございます。

次に、2目体育施設費でございます。決算書212ページから214ページ、成果表441ページから449ページになります。決算状況については、前年度対比で1億5,387万2,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、陸上競技場大規模改修工事1億4,370万4,000円、陸上競技場第3種公認用備品購入費1,688万5,000円によるものでございます。

以上、スポーツ推進室の概要説明でございました。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
10番。

○10番（沼田雄哉君） 1点お伺いたします。成果表の448ページ。

今、説明がありましたけれども、陶芸の里スポーツ公園、陸上競技場の第3種公認の更新のために大規模改修工事1億4,370万円。さらに、公認用備品購入で1,680万円が要しているわけです。工事が終了してから公認を得るために検定を行っていると思いますが、この公認は得られたものか。また、検定に当たって指摘された事項や、あるいは要望された事項はあったのか、お願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室長補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。よろしくお伺いたします。ただいま、沼田委員さんのほうからございました質問にお答えさせていただきますと思います。

まず、工事が終わってから、その第3種公認を得るために検定を行った後、公認になったのかというご質問でございますけれども、7月12日に陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の第3種公認に関わる検定がございまして、日本陸上競技連盟の検定員の方2名いらっしゃいまして検定を受けました。

その後、8月末に日本陸上競技連盟のほうから通知が参りまして、例年だと5月に検定を受けて、その終了した次の日から公認いただくという流れになっておりましたが、今年度はコロナウイルスの関係で中断してしまいまして、その期間空いてしまいましたけれども、5月5日から2025年の5月4日までということ空白がない状態で公認をいただくことができました。これは皆さんの協力によりまして、無事公認をいただいております。

次に、いらっしゃった検定の先生のほうから、終わってからいろいろと講評等いただいたのですが、その内容ですが、幾つかございまして、まず、距離については適合していますということでございました。次に、レベル、高さとかいろいろあるのですが、そちらについても適合していますというお話だったので、まず、投てき競技の場所については芝生が高くなならないように維持管理をお願いしたいというお話がございました。

次に、各施設を見ていただいたのですが、そちらも適合していますということだったので、こちらについてもやり投げのスターティングラインの両幅にあるラインを若干修正してくださいと。あと、110メートルハードルマーキングのところも若干修正してくださいというご指摘をいただいております。

次に、用器具でございますけれども、そちらも適合していますということでございましたけれども、今後、規則の改正があるかもしれません。その時はご対応をよろしくお願ひしたいというお話を承っております。

総合の評価でございますけれども、公認継続に向けて整備をいただきまして感謝申し上げます。第3種公認陸上競技場として維持管理にご尽力をお願いするとともに、貴町のますますのご発展を祈念申し上げますというお言葉を頂いております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他。1番。

○1番（味上庄一郎君） 3件お願いします。

決算書194ページ、195ページ、中新田公民館費の中の、成果表396ページ、社会教育マイクロバス。昨年の実績見ますと、令和2年度になってからの3月はゼロということで、これはコロナの影響だということは明らかなのですけれども、3月からずっと体育館を使えなくて6月に再開するまで、私も利用者の1人としてずっと体育館に行くことがなくて、いつの間にか若あゆ2号がなくなっているのですけれども、これ、どうなったのか。社会教育バスの若あゆ2号について、まず1件。

それから、決算書204ページ、東北陶磁文化館、成果表は426ページです。東北陶磁文化館についてはたしか閉館の方向であったと思うのですが、それが今年の12月とかという話、当初あったかと思うのですけれども、今も開館している。あと、一部の収蔵品については大学のほうに寄附するというふうなお話だったかと思うのですが、その辺の動向、収蔵品、どちらのほうに何点ぐらい、金額にしてどのぐらい行ったものか。閉館についてもお願いします。

それから、もう一件は、213ページ、成果表は441ページ、中新田体育館、修繕費2件計上されております。消防設備、それから非常用予備電源。このうち、隣接する、つながっている中新田小体育館、こちらは中新田体育館よりも古い建物であるわけですが、これについて、この修繕費のうち小体育館のほうには何か修繕はあったものかどうか。非常に床も建物そのものも劣化が激しいものですから、以上、3点お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（岩崎行輝君） 中新田公民館でございます。

ご質問の若あゆの1号とおっしゃいましたが、2号だったと思うのですが、賀美石小学校の送迎用のバスが故障しまして、それで、ちょっと正確な日には今手元にはないのですが、大体

4月から8月にかけて若あゆ2号を賀美石小学校のほうに貸出しをしております、その期間使用ができなかったということでございます。

1号については、コロナの関係で貸出しできない時期もございましたし、現在、貸出ししておりますが、定員については通常の半分ということで、かなり制約がある中でご利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館副館長。

○東北陶磁文化館参事兼副館長（本田康貴君） 東北陶磁文化館、縄文芸術館副館長です。

東北陶磁文化館の閉館についてですが、令和2年度本年度、無料開館をしてから本年度秋頃に閉館という予定でした。ただ、コロナの影響で無料開館ができないという事態になりまして、無料開館しますと人がやはりたくさん来て密になるということと、それから、陶磁館、遠方、九州、西日本から来られる方が多いのですが、そういった方々が閉館に伴って来ていただけないということがありまして、寄贈者等との協議の上、閉館時期を延ばすということに現在なっております。

収蔵品に関しては、東北福祉大学に寄贈あるいは一部買い取っていただくということになったのですが、実は、東北福祉大学の内情が混乱しております、なおかつ、今回のコロナで大学も予算的に大きな動きがあって、交渉自体が今ちょっと中断している段階になっております。なので、これから大学のほうもまだ組織というかそういったものが、学長以下、副館長も2人いるうち1人がまだ決まっていない、あと、執行部もまだ決まっていないという状況が続いておりますので、そういった交渉が中断しています。そういったのが大学も安定しましたら、またそういった交渉を始めていく予定になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室長補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。

ご質問いただきました213ページの工事請負費の中の中新田体育館消防設備修繕工事と非常用の予備発電装置修繕工事でございますが、こちらはあくまでも中新田体育館ということで、小体育館の修繕料は入ってございません。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 確認です。若あゆ2号は、では、賀美石から、貸し出ししているもの戻ってくるということでよろしいですかね。まず、それが1件。

でも、戻ってきても、大分あれかなり厳しい、使用に耐えられるかどうかというところもありますので、本当に必要なものについては検討していただきたいと思います。これについて答弁ありましたらお願いします。

それから、陶磁文化館ですけれども、あその施設自体が、副館長には大変失礼ですけれども、密になるぐらいの来場者があるとはちょっと言えないと思います。したがって、無料開館しても、心の癒やし程度には来館者はなるのじゃないかなと思いますので、その辺は感染防止対策をしっかり取っていただいて、むしろ貴重な資料を見ていただく方向で、閉館も延期するということですので、ぜひそのようにしていただきたいというのと、収蔵品についてですが、今、中断中と。

町内に在住の方からは、寄附する行為そのものに反対する方もいらっしゃいます。非常に貴重な資料であって、町にとっては宝物なんだと。それを他の大学に寄附するということは極めて遺憾だという意見もございますので、これ、逆に、交渉が中断して再開するまで時間があるということであれば、そういった町内在住の有識者あるいはその反対意見を述べられる方々としっかりお話しする、検討する機会があってもいいのかなというふうに私は思うのですが、この辺、副館長だけではなくて館長を務めている課長もちょっと答弁いただきたいと思います。

それから、小体育館のことをなぜ質問したかと言いますと、小体育館のほう非常に劣悪な環境で使用しております。スポーツ少年団、私自身も剣道を指導しておりますけれども、非常に隙間風、床の劣化、床もかなり割れている状況、指定管理しているオーエンスに対して修繕をしてほしいというようなことも要望しております。そういったことがどこまで反映されているものなのか。見に来て、その状況、状態を把握されているのかどうか。自分が使っているからだけではなくて、子どもたちが使用するものですから、以前にも申したことがあったと思うのですが、少し検討の余地があるのではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（岩崎行輝君） 中新田公民館長でございます。

ご質問の若あゆ2号についてでございますが、当初、賀美石小学校で9月末までということでお貸ししたのですが、結果的には、従来のバスが早く直ったということで既に2号戻ってきておまして、通常の使用に戻っております。

2号のバス自体の老朽化ということですが、平成11年6月登録ということで、もう既に21年たっております。走行距離はまだ14万キロということでまだまだかとは思いますが、やはり不特定多数の方がお使いになるので通常の使用とは違ってかなり傷んでおりますし、修繕費も

大分かさんでおりますので、検討する余地があるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

まず、東北陶磁文化館について。副館長のほうから、コロナの影響でありがとう開館式を遅らせたということは、3月にコロナということで世間のほうでコロナの感染した状況になった中で、社会教育施設についてはその当時休館したり入館の制限をしたりしておりました。その影響で、ちょっと、ありがとう開館はなかなか厳しいだろうという判断で、1年遅らせた経緯でございます。

あと、福祉大の関係もございまして、なかなか福祉大のほうの状況がつかめない状況でございました。それで、とりあえず福祉大の状況を見て1年遅らせて、それでまた交渉しましょうというお話で今進めております。

なお、今月の24日、事務レベルとして、担当の教授と私と担当と行って、副学長も学長も部長さんたちも全部入れ替わりしておりますので、今までの経過がなかなかつかめていない状況でございますので、まず事務レベルでこういう経過があった、こういう状況だったんだというのをご説明いただいて、理解をちょっと深めてこようかなと思っております。その中で、大学のほうで確認取れてそういう受入れができるとなれば、やはり町長なりとも一緒に行って正式に交わしてこようかなと思っております。

福祉大の芹沢の奥様が名誉館長でございます。その方はそういう流れはご存じですので、内情は全部分かっておりますが、その人を通せば中身は分かるのでしょうけれども、ただ部長さんクラスが全部替わっていますので、そこら辺はもう一回確認するために行ってきたお話をさせていただきます。

あと、芹沢様から寄附をいただいたものを福祉大のほうに寄附ということではなくて、前にもちょっとご説明いたしましたが、芹沢奥様のほうにお返しするということになります。なぜ返さなければいけないかというと、あそこの保管状況が悪くなったということで、芹沢奥様のほうから条件を出されております。完全な保管をして貸出しをしていただいているという状況でございますので、今の状況ですと雨漏りだのなんだのちょっと保管の状況が悪いということで、この条件をクリアできなくなったということで、芹沢奥様に返すということになります。

ただ、奥様に関しましては、保管場所とか収蔵場所もないので、今、福祉大のほうに勤務しておりますので、そこに返してくださいというご指示の下、福祉大に返すということになりま

す。あとは、福祉大のほうでも収蔵品の一部を購入していただくということでお話を前いた
いておりますので、そこでちょっと話を進めていきたいと思ひます。どうぞご理解いただき
たいと思ひます。

次に、3つ目の中新田体育館・小体育館の修繕でございます。もろもろオーエンスのほうか
らは、毎年予算計上前に何十点もなる修繕箇所を頂いております。本当に中新田体育館だけ
でも十何点の修繕箇所がございます。ただ、やはり全部上げるわけにはいかないので、私ども
スポーツ推進室のほうで一度査定をいたしてしております。査定して、これは急を要するもの、至急
修繕するものということで上げさせていただいております。

その中で、小体育館の修繕に関しては一応予算のほうには上げておりますが、なかなか財政
のほうとつけないという状況でございますので、もう少しちょっと私どものほうでも検討して
継続して計上したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 陶磁文化館に関してですけれども、借りているものだと、借りている
ものを返すんだという解釈ということですよ。

それでも、収蔵する場所がきちっとしたものがあるのであればということですが、例
えば今度着工始まる新しい公民館であるとかバツハホールはどこかを空けるとか、そういった
方法も考えられるのかなというふうにも思ひますので、ぜひそういった検討もしていただけれ
ばと思ひます。

中新田小体育館に関しては、あまりこれ以上私言いますと、自分が使っているところばかり
かということになりますので、これ以上はしません。ありがとうございました。

○委員長（早坂忠幸君） 答弁はいいですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

展示場所については、もろもろ今まで検討はさせていただいておりますが、なお、博物館に
関してはできれば集約して1か所にまとめたいという考えがございます。分散はちょっとこれ
からは考えられないのかなと思ひますので、とりあえず陶芸館に関しても陶磁館に関しても
集約して、1か所の博物館を検討させていただいておりますので、どうぞご理解いただき
たいと思ひます。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。3番。

○3番（早坂伊佐雄君） ちょっとページが飛ぶところもあるのですが、決算書の200ペ
ージからと成果表の主には416ページなのですが、宮崎図書館に関しては409ページなのですけ

れども、図書館に関して伺います。

各種事業、それから各地区の自主イベントをはじめとして、かなりの事業の内容だなど見させていただきましたけれども、人的なことですけれども、ちょっと年度によっては多少少ない人数の中でも増減があったりとかあるようなのですけれども、その3つの図書館に関して、何か総務課長ネームプレート伏せてありますので、副町長に伺いますけれども、適正な人員配置というのは大体どれくらいに考えておりますか、伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

図書館2つありますけれども、それぞれ何人ぐらいということなのでしょうか。現状では、館長がいて、あと正規の職員が1名、小野田は1名ですね。あと、会計年度任用職員が、ちょっと何名というのは後で総務課長にお答えいただきますけれども、適正な職員の体制ということにつきましては、決して今の状況が適正な人数になっていないところもあると思います。それは全体の人事の中でそういった形になっておりますけれども、正規職員については全体の職員の中で配置をしておりますので、仮に正規職員が配置できなければ会計年度任用職員で対応するという形で行っているつもりです。不足しているところがあるかもしれませんけれども、そこは今後是正をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。大変失礼いたしました。

図書館の配置職員でございますが、平成31年度については、中新田図書館が4名で、うち1名が司書でございます。小野田図書館が3名で、うち1人が司書ということになっておりました。

令和2年度でございますが、中新田図書館が職員3人と再任用1名、小野田図書館は2名となりまして、司書が1名でございます。令和元年度の小野田図書館は館長が兼務でございましたので、実質的には2名ということになっております。そのほかに会計年度任用職員をそれぞれ配置しておりますが、図書館司書の資格を持った職員、どうしても職員だけでは1名ずつの配置となっておりますので不足しているということで、会計年度任用職員の司書と図書館補助員という形で採用して行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 分母が20人30人というわけではありませんので、4人いたものがやはり3人とかというと、結構不都合があったりする点もあるかと思います。

また、10款の学校関係のときにも先ほど質問させてもらったように、学校図書館支援員ということで、町の図書館のほうでも学校関係の図書館の手伝いをしたりというふうなこともあるようですし、先ほどありましたけれども、館長も兼務であったりとかそれぞれいたりというふうなことで、年度によっていろいろばらつきもあるようですので、また、ちょっと言い方が微妙ですけども、いろんな体調とか事情によりまして年度途中であるとか年度初めから職場復帰される時というのは、どちらかという公民館とか図書館からまた復帰されるケースが多いのかなと思うのですけれども、いろんな事情は分かるのですけれども、何か頭数だけの問題でもないですし、少ないながらも頭数というのもあれなので、その辺やはりある程度固定すべきかなというふうに思います。

それから、あと宮崎というのは公民館のほうということで、特に図書館担当が何人という感じなのでしょうか。そこを確認したいのと、あと、成果表の419ページにリサイクル本の提供ということであるのですけれども、除斥した書籍が30%、それを再利用されということであるのですけれども、逆算すると除斥した書籍が5,000冊ぐらいあったのかなと思うのですが、残りの7割というのは本当に完全にもう使えないもので廃棄にしたのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田図書館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

リサイクル本につきましては、副本、2冊以上ある本とか結構そういうものもありましたので、1冊にしてリサイクル本にというふうに、それから、あと実用書なども提供しました。ちょっと古くなったものとか、それから雑誌なども合わせまして提供しております。

どうしてもぼろぼろになって使えなくなったものだけではなくて、現在の時代にそぐわないものそういうものも除斥して、ちょっと合わないものに関しましては提供ということができないので、そういうものは廃棄しております。

数については記載のとおりになっております。リサイクル本については以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。まさか発言するとは思っておりませんでした。

私ども職員が今年度は3名、社会教育指導員1名、あと、会計年度任用職員で図書業務員が1名ということで、図書館を主に会計年度任用職員にお願いしている状況でございますが、もちろん本人が10時から午後5時までの勤務でございまして、9時から開館しておりますので、その間はもちろん職員が当たったり、また、土曜日、日曜日は日直の業務員が、パソコンは動いていないのですけれども、手書きで返却とか貸出しの業務を同じく9時から5時で行っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございますか。8番。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお伺いします。

中新田公民館、成果表が394ページ、決算書は194ページです。いろんな講座があつてとても興味深いし、どこの公民館も参加したくなるような講座がたくさんあると私は感じています。その中でちょっと気になったのは、中新田公民館で不思議な社会科見学というふうに、少年教育として自衛隊と海上保安庁の施設に入ることにより職業教育を行うことができたと書いてあるのですが、どこに行ったのかということと、これはどういったところから希望があつて実施したのかということをお伺いしたいと思います。

それから、縄文芸術館についてですが、成果表は427ページ、428ページになっております。決算書は205ページです。この中で12月27日に閉館して図書館のほうに移ったわけですが、50点ほど移したということですが、今の参観状況についてどういうふうに、中新田図書館に移設したかと思うのですが、参観状況についてご紹介いただけたらと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（岩崎行輝君） 中新田公民館長でございます。

質問、ご指摘の不思議な社会科見学でございますが、成果表の394ページの下に書いてあるとおりでございまして、中新田地区育成会との合同の企画ということで、育成会の方々が毎年いろいろアイデアを出していただいてプログラムをつくっているわけですが、昨年度についてはこの2か所を主に見学に行ったということでこういった設定になっております。このメニューについては育成会の方々が中心になって考えておりますので、その年によって違ったところに行っておりますので、これは別に毎年こういったところに行っているということではなく、昨年度はこの2か所に行ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館副館長。

○東北陶磁文化館参事兼副館長（本田康貴君） 縄文館の副館長です。

縄文芸術館が図書館に行きまして縄文芸術室になりましてからの観覧状況ということですが、学芸員として図書館にいるわけではないので全ては分かるわけではないのですが、おおむね好評頂いているようです。

ただ、最初ですので、やはり興味がある方、詳しい方が来られて、質問とか疑問とか多少あるようです。例えばキャプションに産地、時期なんかをつけてあったりするのですが、それがちょっとおかしいんじゃないかというご意見なんかも頂いておったりします。ただ、宗左近氏自身が詩人ですので、その辺の考古学的な要素は考えずに見てほしいというのがコンセプトでしたので、一番最初、宗左近氏のそういった時代的なキャプションもちょっとつけていたのですけれども、やはり見ていただくと紛らわせるかなということで、そういった考古学的な要素が含まれているキャプションは含まれていないものに変えております。おおむね好評を得ているかなという感じは受けております。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 講座については育成会の企画だということなのですが、職業教育というところについてちょっと気になったので、海上保安庁というのはどこだったのかよく私も分からないで聞いているのですが、どういった面の職業教育という目的でやったのか、もしお分かりでしたら思ってお伺いしました。コメントがあったらお願いします。

それから、縄文館ですが、今、お話をお伺いして、考古学に興味があった人をプラスして、もっと詩人宗左近というそういった観点からも土器を見ることができたりして、参観者が広がっていくのではないかなと私は期待しているところです。

それから、無料開放をずっとしてきたりしたのですが、火伏せの虎舞とかお祭りのときにはうんと入館者が増えているという実績がありますので、今後も図書館とはいえ、お祭りとか何かイベントのあるときには、ういう展示をしていますよというのを積極的に広報していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（岩崎行輝君） 中新田公民館長でございます。

職業教育ということでございますが、ちょっと外れるかもしれませんが、ちなみに前年度につきましては、登米市の明治ロマン館とかあるいは漫画館なんかを尋ねております。また、さらにその前年度については山形の山寺ということで、毎年その育成会の会員の方々がいろいろ

アイデアを出していただいた中で、前年度はこの2か所ということになったかと思います。

結果として、子どもたちにとってはなかなか見る機会のないこの2つの職業についての認識を深めたということでの職業教育、ちょっと職業教育というと何か誤解を招くような感じがしますが、あくまでもこういった仕事もあるんだよということでの紹介という感じで見ていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長、お答えします。

縄文芸術室についてですけれども、当初、縄文芸術館がございました。そのときにはやはり縄文に興味ある方、特定しての来館だったと思います。今に関しては、もう図書館に来ている方がちょっと興味あると立ち止まって見ていただくというのが目的でございましたので、なおかつ入り口に宗左近先生のコンセプトがちゃんとかかっていますので、そこら辺もきちんと読んでいる方には、ただ縄文土器を見るのではなくて、そういう観点からちょっと見ていただくという解説も書いておりますので、徐々に増えていくことを期待しているところでございます。

なお、広報に関しては、特別展とかそういうのはなかなか厳しいので、展示物を常時入れ替えて展示するように、こちらのほうで努力したいと思います。

なお、広報等での活動もちょっとやっていきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませぬか。12番。

○12番（伊藤 淳君） 1点だけお聞きします。

決算書67、68ページに関することで、復興ありがとうホストタウン推進事業、この事業、適正に執行されたということで令和元年度事業で終わりということでしょうけれども、本来ならばオリンピックがあればもっともっと続いた事業もあるだろうし、途中で頓挫みたいな形になっているので、それについての今後の見通し、その対応。

あとは、本来ならば課長もなんだかチリだかさ行くはずだったんだよね、それも頓挫してしまっているし。この場合、非常勤の方をお雇いになってやっているようではございますけれども、令和元年度でその支払いは全部終わってしまっているのですかね。今後のその方の対応、オリンピックあるなしにかかってくると思うのですけれども、その見通しについてどういう状況なのか。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室副参事兼推進係長。

○スポーツ推進室副参事兼オリンピック・パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君）

スポーツ推進室副参事兼オリンピック・パラリンピックホストタウン推進係長でございます。

本来であれば、既にパラリンピックも終了し、東京大会も全て終了といった時期になっているところでございますが、コロナウイルス感染症により1年延期ということになりました。

加美町のほうで任用しておりますC I R、国際交流につきましては、オリンピック・パラリンピックが開催される、採用が8月という中途の時期でございましたので、終わってから数カ月も採用するという事で申請はしておりました。このたび、オリンピック・パラリンピックの延期に伴いまして、C I Rの任用も1年間延長をしておるところでございます。来年8月下旬からパラリンピックが開催予定ということになっておりますので、それまでは何とかC I Rのほうも任用をしていくといった予定になっております。

今後の見通しについてでございますけれども、今のところコロナウイルス感染症により様々な行事等が制限されております。その中で加美町といたしましては、復興ありがとうホストタウンのほかに、今年度、共生社会ホストタウンのほうにも登録しております。そういった共生社会の実現に向けた取組ということも考えております。

コロナウイルス感染症の対策を講じながらといったことになりましたけれども、できることをなるべくオリンピック・パラリンピックの事業としてやっていきたいと思っておりますし、なかなか形に残してというのは難しいかもしれませんが、町民、主に子どもたちにとってオリンピック・パラリンピックのホストタウンとして活動した加美町といったものを体験していただくような、そういった取組を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 12番。

○12番（伊藤 淳君） ということだと、C I Rの費用でその延長ということになるんですね。要するに、地方創生のあれも1年で切って決算終わっているから、次にまだ延びるということではないわけですね。

それで、ちなみに花火上がってばんばん良かったときは、商店街にもペナントああいうのをばーっと飾って華々しかった。今、切れて壊れて非常に、ですから、来年もしオリンピックするとすれば、その補修等々も考えなければいけないだろうし、その対応、そこら辺はどのようにお考えですかね。

○委員長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

オリ・パラに関しましては、本当に今どういうふうに進めたらいいのかちょっと戸惑ってい

るところでございます。ただ、これだけは言えるのは、今はまだ延期の状況ですので、できる限りの交流とかC I R、カタリーナ・サルビアを使ってということは失礼ですけども、交流できることはやっております。特に小学生との触れ合い事業に関しては、公民館事業ですけども、できることはやらせていただいております。

なおかつ、街灯フラッグに関しては、本当に盛り上がっているところでかけ合わせてもらって、昨年、チリの方々が大変喜んでもらっています。若干残っているものはありますけれども、私たちのちょっと確認不足で、壊れているところをまた確認してかけ直しをさせていただきたいと思います。

なおかつ、10月頃に国のほうから、やるかやらないかという何かそういうものが出る様相でございますので、それがはっきり次第、またこちらとしても前向きに活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございますか。17番。

○17番（木村哲夫君） 4か所というか、4施設の方々にお伺いします。

まず最初、バッハホールですね。中新田文化会館の件でお伺いします。決算書の20ページ、社会教育施設使用料ということで、中新田文化会館の使用料が198万円ほどでした。平成30年を見ますと290万円ほどですが、結構減収になっているのかなど。この要因が1点。

次に、決算書の43ページ、雑入の中でバッハホール管弦楽団事業ということで10万円が計上されております。昨年の資料を見ますと298万円ほどでした。こちらの内訳。

次、3つ目、決算書の203ページ、13節委託料、公演委託料として1,010万9,000円となっておりますが、成果表の423ページには1,002万9,000円と8万円の差がありますけれども、これについて。

もう一つ、バッハホールです。成果表の423ページの中で9月23日加藤登紀子さんのチャリティーコンサート公演委託料216万円ですが、446人入っております。チャリティーということで幾らどこに寄附されたのか。まず、この点について伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館館長（氏家悦男君） 中新田文化会館館長でございます。

ご質問の件でございますけれども、決算書20ページ、文化会館使用料が昨年と比べまして91万4,910円ほど減額になっております。こちらにつきましては、主な要因といたしましては、今年始まってからホールの使用が激減しております。公演日数につきましても前年度対比33日、

利用日数については50日ほどの日数が減になっております。そちらの利用のほうの関係で収入が減っているというような状況でございます。

43ページの事業収入につきましては、昨年より170万円ほど増になっております。こちらの件につきましては、バッハホール管弦楽団事業、前年のときにはバッハホール管弦楽団事業ということで収入を入れていたのですが、こちらのほうをバッハホールの事業収入のほうに予算を移し替えているような認識でございます。そちらのほうが合わせて140万、約150万円ほどになっております。そちらのほうの増減ということになります。

あと、決算書203ページ、公演委託料につきましては、8万円の金額のずれでございますが、こちら公演の委託のときに、ニューイヤーコンサートのときに司会をお願いしている方々がいらっしゃいます。その支出項目が公演委託料で出している分のその8万円の差でございます。

あと、最後、バッハホールで昨年実施された加藤登紀子の収入でございますけれども、こちらにつきましては公演委託料216万円、446人が来場していただきました。チケットの収入については161万4,000円ほどになっております。こちらのほうですが、チャリティーコンサートということでやったのですが、大変申し訳ありませんが、私のほうに今手持ちの資料がございません。チャリティーでどちらのほうに、大変申し訳ございません。ホストタウンのほうのチャリティーコンサートということで、こちらのほうがチケット販売の30%、7万7,119円、こちらがチャリティーとして資金提供されております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） その次、別の施設をお願いします。これは縄文とか芸術館の関係でお伺いしますが、決算書の209ページで、先ほど課長の説明にもあったように、警備員の経費を抑えてカメラを設置してということで、大分経費が収まったようですね。昨年が477万円に対して今年が68万円ぐらいで。

それで成果表の中で、防犯カメラを設置したことで、不審者のみならず近年深刻化する鳥獣被害にも活用していくというふうにあるのですが、実際、その防犯カメラを設置したことによって鳥獣被害等も何か活躍されたのか、その辺についてまず1点。

それと、ありがとうホストタウンの関係で、成果表65ページ、66ページに関してですが、先ほど室長のほうから答弁いただきました。そこで、成果表の66ページにパワーリフティング用練習マット24万7,500円ということですが、情報が確かかどうか分からないのですけれども、パワーリフティングのほうの方は来られるのかどうか。それと、特殊な器具を使うということ

で、どこからレンタルをするというお話も以前聞いたかと思うのですが、その辺の状況についてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） ふるさと陶芸館副館長。

○ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館副館長畠山です。

防犯カメラの鳥獣被害への活用と書いたのですけれども、実は、防犯カメラを設置する前にもう実際イノシシが館の裏手の土手のところに子連れでやってきたり、あと、陶芸の里の敷地内にもう穴をいっぱい掘っています。そういうことがありまして、あともう一件、建物の裏手の、あそこは木造ですけれども、壁面に穴がいっぱい空いていたことがあったんですね。どうやらそれがキツツキの仕業みたいなのですけれども、そういうことがありまして、これからもどんなことが起きるかちょっと分からないということで、この際そういった被害の犯人の特定にも役立てていければなという思いで、ちょっと書かせていただきました。

基本は、借用している作品、収蔵作品、そしてあそこに詰めている職員の安全そういうものが基本になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室副参事兼推進係長。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼オリ・パラホストタウン推進係長でございます。

パラパワーリフティングにつきましては、チリのパラ選手、一応想定ではコーチ、選手含めて7名ほどの選手団の予定でございます。昨年度、パラパワーリフティング用の器具一式を購入いたしましたところでございます。この器具に関しましては、世界選手権あとはパラリンピック等に使用できるに耐えるものを用意しておりました。幾らかでも選手の方々にとっては本番同等の練習環境を与えたいということで購入をしたものでございます。練習の場所につきましては、今年完成いたしましたB&G海洋センターの研修室を想定しております。その床の養生ということでマットを購入したものでございます。

また、パラパワーリフティングの用具一式ではなかなか選手全員練習が耐えられないということでございますので、今、委員さんがおっしゃったとおりレンタルのほうを考えております。今年もし大会が行うということであれば、地元の方でパワーリフティングを行っていた方がおりましたので、そういった方々のつてを使いまして借りるといったことも検討しておりましたし、あと、仙台大学さんのほうと連絡を取りまして、パラ用のリフティングではないのですけれども、それをレンタルいたしまして練習用として用意するというので進んでおりましたけれども、今後、来年度どうなるかまだ未確定ではございますけれども、今ある既存の購入した

一式と、ほかにさらにレンタルのほうも現在考えているということでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） 再度確認ですけれども、購入した器具というのはこの24万7,500円の中にマット以外にも全部含んでいるのか、ここに書いてある金額以外なのか、それが1点。

あと、ふるさと陶芸館のほうのカメラというのは玄関のところだけなのか、何か所かあって警備の代わりを十分なしているのか、その辺再度確認をさせていただければ。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室副参事兼推進係長。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼オリンピック・パラリンピックホストタウン推進係長です。

パワーリフティングの器具につきましては、地方創生推進交付金拠点整備事業のほうで購入をしております。また、マット24万円につきましては全てマット代というふうにやっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） ふるさと陶芸館副館長。

○ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館副館長です。

ご質問の件につきましては、大変、イエスとはっきりはちょっと申し上げられないのですが、戸締まりに関しましては、振興公社の社員と一緒にしまして施錠の二重チェック等を毎日行ったり、そういったチェック表を作りまして忘れてたりしないように一応心がけておりますけれども、夜間と休館日は完全に無人になりますので、その辺の心配は全然ないといったら嘘にはなりますけれども、そういった状況でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） すみません。先ほど答弁いただいたことで確認をしたいのですが、地方創生拠点整備事業の備品購入189万3,000円というのとは違うのですか。金額はいくらになりますか、そのリフティングのマット以外は。それだけ、すみません、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） スポーツ推進室副参事兼推進係長。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） 失礼しました。スポーツ推進室副参事兼オリンピック・パラリンピックホストタウン推進係長でございます。

今、委員おっしゃった内容のとおりでございます。地方創生推進交付金拠点整備事業に書かれてあります備品購入費、その分がパワーリフティング一式の値段でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて、生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに
決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時03分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名いたします。

令和2年9月15日

決算審査特別委員長 早坂忠幸